

第2部  
JICA事業の地域別取り組み

## 第1章

# アジア地域Ⅰ (東・東南アジア)

熱帯から亜寒帯まで広がる地域に多数の人口

東・東南アジア地域は、東西は北海道東部から中央アジアのパミール高原付近まで、南北はインドネシア南端のチモール海からロシア連邦の南端にまでまたがる広大な地域で、わが国とは、地理的に近いこともあり、密接な関係を保っています。

この地域のうち、ユーラシア大陸の東端に位置する中国、大韓民国、モンゴル、インドシナ半島のヴィエトナム、ラオス、カンボディア、タイ、マレーシア、ミャンマー、さらに島嶼国のシンガポール、フィリピン、インドネシアといった多数の国で、JICAは援助事業を実施しています。

この地域の第一の特徴は人口の多さで、世界の人口の5分の1にあたる約12億7000万人を抱える中国や、世界7位の人口1億9000万人を持つインドネシアも東・東南アジアの一員です。

広大な地域だけに、気候区分も多様で、亜寒帯、温帯、熱帯にまたがり、常緑広葉樹に覆われている地域がある一方で、大陸中央部にはゴビ、タクラマカンなどの砂漠もあります。

冷戦終結後に域内で大きな変化

かつて、この地域では、東西対立が新興途上国の国民国家形成時に影響を与え、政治的緊張の高まった時代がありました。しかし、1980年代末の冷戦の終焉と前後して、各国の政治、経済と国家間の関係は大きく変化しました。

すなわち、アジア社会主義国と称されていた国々のうち、中国、ヴィエトナム、ラオスは、政治的には従来の共産党による一党体制を維持しながらも、経済面では市場原理に基づく制度を導入して、経済発展を指向するようになりました。また、モンゴルとカンボディアは、従来の社会主義政治システムを放棄

し、複数政党制と市場経済を認め、国家再建に努めています。ミャンマーでは、依然として閉鎖的な政治システムが継続し、先行きは不透明ですが、経済面では対外開放が進展しています。

近年最も注目すべきは、東南アジア諸国連合(ASEAN)の動向です。1995年7月にヴェトナムの加盟が承認され、引き続き1997年7月にラオス、ミャンマーが同時に正式メンバーになりました。国内の紛争が原因で加盟が延期されたカンボディアがそろえばASEANは10カ国体制となり、一大地域市場が形成されることとなります。しかし、経済的統合が強まる一方で、発展段階に大きな格差を抱える国々が同じASEANの枠組みのなかに同居することになり、ASEANそのものが変質していく可能性を内包しており、今後も注目が必要です。

また、地域全体を見渡すと、1997年2月に改革開放路線の主導者鄧小平を失い、1997年7月に香港が返還された中国の動向からも目が離せません。

#### 経済発展のめざましいNIEs諸国など

東・東南アジア地域は、世界銀行が「東アジアの奇跡」と題する研究レポートを発表したことにも表れているとおり、世界で最も経済的活力に満ちた地域です。1996年の「世界開発報告」(世界銀行)のデータによれば、先進国を含めた全世界の1985～1994年の年平均1人当たりGNPの成長率は0.9%でしたが、東アジアおよび大洋州地域では実に6.9%にも達しました。東・東南アジアの経済発展を特徴づけるのは“雁行型”発展、すなわち、わが国をトップに先行するいくつか

の国を他の国々が順次追いかける、という図式です。

まず、先頭を切ったのはアジアNIEs<sup>\*</sup>(新興工業経済地域)と呼ばれた大韓民国、シンガポールでした。この2カ国は、輸出指向型工業化、外資導入、低賃金かつ質の高い労働力を活用した労働集約型産業からなる経済開発戦略を採用することで、いち早く経済的離陸<sup>\*</sup>を達成しました。

この2カ国と、豊富な天然資源を持つブルネイは、1人当たりGNPの水準が先進国並みとなり、その結果、シンガポールとブルネイは開発援助委員会(DAC)<sup>\*</sup>の定めるDACリスト<sup>\*</sup>から1996年1月をもって除外され、開発途上国からの“卒業”を果たしました。大韓民国も懸案であったOECDへの加盟を1996年10月に果たし、2000年1月にはDACリストからはずされることが決まっています。

シンガポールと大韓民国は、1970年代半ば以降ASEAN諸国の追い上げを受けましたが、サービス産業、知識・技術集約型産業への転換に成功し、現在も引き続き安定的な経済成長を示しています。

#### NIEsに迫る発展をみせるASEAN諸国

NIEsを追いかけて経済発展を遂げてきたのがASEANのマレーシア、タイ、インドネシアです。これらの国々は、かつてアジアNIEsがそうであったように、右能、安価、かつ豊富な労働力を背景に、輸出指向型の工業化政策と外資導入政策を積極的に採用し、経済発展の原動力としました。かつてのように経済成長率が毎年2ケタ台に達することこそなくなりましたが、依然として6～9%程度の高い水準を維持しています。

# インドネシア 均衡ある開発を推進するためのシナリオづくり

## .....長期開発モデル策定



1997年3月BAPPENASとの全体会議でプログレスレポートを作成

### ◎◎

#### 開発モデル策定のための開発調査

1万8000以上の島々からなるインドネシアは、アメリカ合衆国がすっぽり収まるほどの広い範囲に分布する国土を持っています。それだけに地勢も多様で、多くの民族が住んでいます。

ジャワ島にある首都ジャカルタは、高層ビルが林立する、開発途上国とは思えない現代的な都市です。ジャカルタ周辺では工業化が進み、首都近郊の1人当たり所得は3000ドルを超えています。一方、ジャワ島以外の外島は天然資源には恵まれているものの、道路・港湾・通信施設などのインフラ整備と産業育成が大きな課題となっています。

南北問題に類似した経済・地域格差が国内にも存在し、開発の進展とともに格差が広がっていく懸念もあります。また近年、環境問題も顕在化し、さらに近い将来、石油資源の枯渇も予想されています。

こうしたなかで、多様性を尊重し、環境保全に努めながら、経

済・社会の均衡ある開発を推進していくためには何をなすべきか、またそのためのシナリオはいかにあるべきか……。このような問いに答えるべく実施しているのが長期開発モデル策定のための開発調査です。

### ◎◎

#### 幅広い活用が見込まれるモデル

このモデルが完成すれば、石油など資源の制約を踏まえ、経済・地域格差の程度や環境に与えるマイナスの影響を一定に保ちながら経済成長率を最大にするための、農業、工業など各セクターの生産のGDPに対する割合、雇用（特に熟練労働者の割合）や輸出入の水準が具体的な数値として把握できることとなります。

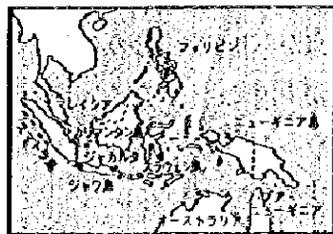
さらにこのモデルでは、目標と制約条件を入れ替えることにより、開発計画に関する各種のシミュレーションが可能となります。あるべき姿をいろいろ想定した場合、各セクターの経済活動で達成可能な目標数値や、それが他に与える影響を定量的に把握でき、現行の計画を見直したり、目標達成

のための各種の政策をより具体的なものとすることができます。

モデル開発には、開発計画の立案と開発予算の調整・配分を行っている国家開発企画庁(BAPPENAS)のスタッフと日本の学識経験者・コンサルタントからなる専門家グループが取り組んでいます。このモデルは、1999年から開始される第7次国家開発5カ年計画の策定や第2次25カ年長期計画の見直しに貢献します。さらに、インドネシアに対する経済・技術協力を考えるうえで重要な鍵を握る、マクロ経済状況の把握と将来予測をよりいっそう的確に行うことを可能にします。

長期開発モデルを策定するプロジェクトは、インドネシアにとってもJICAにとっても、過去に例のない新しい協力分野です。この協力が両国間の知的な交流と相互理解の進展に大きく貢献することが期待されています。

(JICAインドネシア事務所)



#### 長期開発モデル策定

インドネシア各地の産業、文化、風土などのさまざまな多様性を保ち、環境保全に努めながら、経済・社会の均衡ある開発を推進していくための長期開発のモデルを策定することを目的とした開発調査。1999年から開始される第7次国家開発5カ年計画の策定や第2次25カ年長期計画の見直し作業に貢献することが期待されている。

ASEANのなかで唯一出遅れた感のあったフィリピンですが、政治的安定を背景に電力の安定供給などインフラ整備に力を注いだ結果、1994年から経済が好転、1995年には7%台のGNP成長率を記録しました。インフレ率も4年連続で1ケタ台を保ち、IMFの指導に基づき各種規制を緩和したところ、外国企業の直接投資も順調に増加しています。ミンダナオ島におけるイスラム教徒ゲリラ最大勢力であるMNLF(モロ民族解放戦線)との和平合意が9月に達成され、11月にはスービクでAPEC非公式首脳会合を成功裏に開催した1996年は、フィリピンにとってきわめて意義深い年となりました。

しかし、ASEAN諸国では、急速な経済成長と裏腹に、成長のひずみともいえる都市部と地方部の開発レベルの格差、国民の所得格差、環境問題などの諸問題が顕在化しつつあることには注意を払う必要があります。

#### 経済システムの転換を図る国々

ASEANを追う国々には、中央計画経済システムを脱却し、市場経済システムの導入によって経済的離陸をめざしているという共通点があります。このグループの先頭を行くのが中国で、それをインドシナ三国とミャンマー、モンゴルが追うという構図になっています。

中国は、1979年に改革・開放政策がとられてから、紆余曲折を経ながらも成長を重ね、ことに1992年以降急速な伸びをみせ、東・東南アジア地域経済圏で最も活力を持ち、経済的な影響力を増してきています。反面、経済過熱によるインフレ圧力、大幅な財政赤字、エネルギー・運輸などのボトルネック、国営

企業の赤字問題などを抱えています。加えて、多くの「経済特区」を設定して盛んな投資を吸引して活況を呈する沿海部と伝統的農業に依存する内陸部間の格差、都市と農村間の格差の拡大、さらには、環境問題など開発にともなうひずみも表面化しています。

また世界最大の人口を擁する一方、広大な国土にもかかわらず耕地面積がほぼ頭打ちの中国では、今後の食糧生産に不安が呈されています。1996年3月に採択された第9次5カ年計画(1996-2000年)は農業生産を最重要課題と位置づけ、2000年の食糧増産目標を5億トンとしています。その達成は厳しいとみられています。有効な手段を講じなければ、2010年には1億トン以上の不足が生じるという予測もあり、仮に同国で深刻な食糧不足が生じた場合、わが国にも大きな影響を与えることが予測されます。

カンボディア、ラオス、ヴェトナムは、これまでの紛争の歴史を反映して、1人当たりGDPは200ドル強といまだ低い水準にありますが、ソ連や東欧社会主義諸国の崩壊にともない、同地域に対する援助量が激減すると、西側先進諸国との関係修復を図り、国家再建、経済の活性化に取り組みだしました。

ヴェトナムは、「刷新(ドイモイ)路線」を1986年に採用し、対外開放に努力しています。ラオスも同じく1986年に、「新思考(チンタナカーマイ)」をスローガンとして、自給自足的な自然経済から市場経済への転換をめざした「新経済メカニズム」政策の採用を決めました。こうした経済改革の試みは、これまでのところ順調に成果をあげつつあると評価されています。

# マレーシア アジア・太平洋地域の開発を進める先進国・開発途上国のパートナーシップ

.....APEC前進のためのパートナー

00

## APEC地域内の開発のための協力

1994年10月、ジャカルタで開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力）閣僚会議で、わが国は「前進のためのパートナー」（Partners for Progress: PFP）構想を提案し、承認されました。この構想は、アジア・太平洋地域の開発を、地域内の先進国と開発途上国が手を携えて行おうというものです。

構想を実現するものとして、1997年3月、工業標準に関する第三国研修「基準適合性」がマレーシアで実施されました。「前進のためのパートナー」構想の理念は、「開発途上国同士の協力」と「先進国が協力して行う開発途上国への支援」を有機的に組み合わせることにより、APEC地域内の開発のための協力を推進しようとするものです。

00

## 第三国研修による研修を実施

今回の研修では、通常の第三国研修ではマレーシアと日本の講師によって実施しているものを、さらに香港、シンガポール、韓国からも講師が参加して実施しました。このため、APECの名メンバー国（今回は11か国から参加）の経験と特徴を引き出しながら、研修を実施することができまし

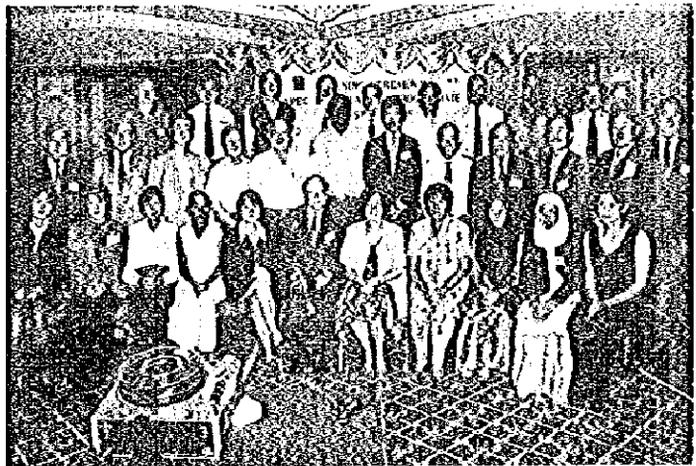
た。

また、研修のテーマも、APECの最大のテーマとなっている「貿易・投資の促進・自由化」に対応するため、工業標準（たとえば日本のJIS）、工業標準に適合しているかどうかを判定する認定制度を取り上げ、各国の制度の現状と

とができるものになりました。

今回は、5年間にわたって実施される第三国研修の初年度の開催でしたが、参加した研修員からは今後の継続的な実施に強い期待が表明されました。

（JICAマレーシア事務所）



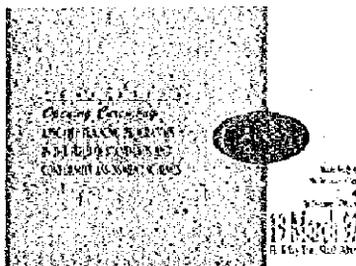
PPP構想具体化の嚆矢となった「基準適合性」研修

問題点、国際的動向（たとえばISOなどの国際標準）について理解を深めるとともに、知識の向上を図りました。

研修内容は、マレーシアと日本が各国の意向を受けてプログラムを作成し、講義のほか、討論や工場視察を通じて理解を深めるこ

## APEC前進のためのパートナー（PFP）

貿易・投資の自由化と並ぶ開発の両輪である経済・技術協力を、加盟国の相互支援、自主性の原則のもとで実施しようとするもので、JICAはその一環として、「基準適合性」（マレーシア）「工業所有権」（タイ）の3つの第三国研修を実施している。



他方カンボディアでは、1991年10月のパリ和平協定の調印により、国内紛争は一応の解決をみました。その後、国連カンボディア暫定統治機構(UNTAC)の支援のもと、1993年9月には立憲君主制をうたった新憲法が採択されました。しかし、長年にわたる内戦は、国内の人材、国家運営に関する諸制度、公共施設などにダメージを与え、開発の深刻な障害要因となっています。1997年7月の武力衝突後政情が安定し、1998年に予定されている総選挙が民主的な手続きにのっとり実施できるかどうかにも、多くの国々の関心が寄せられています。

ミャンマーは、1988年の国軍による全権掌握後、それまでのネ・ウィン方式と呼ばれる独特の社会主義経済政策を放棄、経済開放路線に転じました。国営企業の民営化、民間投資促進、取引自由化などの政策は、92年以降経済の回復基調を生み、特に安い労働力を求めるASEAN諸国からの投資の増加は、経済活性化の大きな原動力となっています。政治面では、1995年7月にスー・チー女史の軟禁が解除され、カレン族その他少数民族と現政権との関係が改善されるなど、一時民主化進展の兆しもみられました。その後再び軍市政権と民主化勢力の関係は緊張含みで、今後の情勢を引き続き注視していく必要があります。

モンゴルは、1987年以降経済改革に着手し、1990年の普通選挙の実施など民主化への本格的移行とともに、全面的な市場経済システムの導入に踏み切りました。急激な経済体制の改編と旧ソメコン諸国からの支援の激減により、未曾有の経済的困難を体験しましたが、

その後、徐々に回復に転じ、1994年には改革移行後初のプラスの経済成長を記録、続く1995年には実質GDP成長率が6.3%にまで達しました。1996年は主要輸出品の価格低迷が災いし、2.6%の成長率にとどまっています。経済インフラの未整備、BHNの不足など、援助の課題が山積しているモンゴルに対し、わが国は1991年度から世界銀行と共同で支援国会合を開催するなど、同国に対する援助で常に中心的な役割を果たしてきました。

#### 東・東南アジア地域でのJICA事業

1996年のわが国二国間ODAのうち、東・東南アジア地域に供与されたのは27億2624万ドルで、これは全体の32.6%にあたります。その内訳は、技術協力10億2656万ドル(37.7%)、無償資金協力4億7512万ドル(17.4%)、有償資金協力12億2455万ドル(44.9%)となっています。JICA事業に限っても、1996年度の経費ベースで536億600万ドルで、全体の34.8%を占めました。

東・東南アジア地域は、JICA事業の形態別、経費別、人数別実績のいずれをとっても上位にランクされています。国別にみても、JICAの援助受取上位国は、この地域の諸国によって占められており、また、わが国がトップドナーとなっている国がほとんどであることからわかるように、東・東南アジア地域は、JICAにとっての最重点地域といっても過言ではありません。

さて、域内各国の開発の現況を概観してきましたが、それぞれの開発ニーズに対応してJICAは、各国に対し以下のような援助を実施しています。

# フィリピン 熱帯医学研究所を舞台に検査技術の普及をめざす

## エイズ検査技術

### ◎◎

#### 年々増加傾向にある HIV感染者

フィリピンで行われている第二国研修「エイズ検査技術」は、毎年50人の医療技術者、看護婦、ソーシャルワーカー、NGO職員が、2週間の講義、実験を通してエイズの診断方法を学ぶ研修です。

この研修を実施しているのは、わが国の無償資金協力によって建設された熱帯医学研究所です。同研究所は、フィリピン国内にとどまらず、東南アジアの医療研究の中心的役割を果たしています。

最近、フィリピンでも HIV感染者は年々増える傾向にあり、1996年末、フィリピン保健省

に登録されたエイズ患者とHIV感染者は累計161人となっていますが、世界保健機関（WHO）マニラ事務所は国内のHIV感染者数を約1万5000人と推定しています。

### ◎◎

#### 工夫を凝らして学ぶ検査技術

第二国研修「エイズ検査技術」の研修内容は、日本での研修経験を持つ優秀な講師陣が、会議を重ねてじっくり練り上げた内容になっています。研修は単なる講義にとどまらず、ロールプレイング手法で HIV感染者の立場からエイズ問題に取り組んだり、感染者の協力を得てカウンセリング方法を学ぶなど、さまざまな形態の授

業が組み込まれています。

2週間の研修が終わるころには、研修員たちはみんなすっかりうちとけ、最後の閉講式では別れを惜しみ、涙ぐむ場面も見られます。フィリピン各地から参加した研修員たちは、それぞれの地方に帰り、この第二国研修の研修成果を各自の職場で役立てることでしよう。

(JICAフィリピン事務所)

#### エイズ検査技術

わが国での研修経験を持つ講師陣が、毎年50人の医療技術者、看護婦、ソーシャルワーカー、NGO職員を対象に、2週間の講義、実験を通してエイズの診断方法を教育する。



血液サンプルを検査する看護婦。

エイズ問題は社会・経済的要因、文化的要因が複雑に絡んでおり、ひとつの機関だけではカバーしきれないため、公立・民間のさまざまな機関が協力して取り組んでいる

### ASEAN諸国に対する協力の重点

まず、ヴェトナム、ラオス、ミャンマーを除くASEAN諸国に対しては、貿易や投資に支えられた現在の順調な経済発展を持続的なものとするための援助が重要です。そこで、産業基盤（制度面を含む）の整備・拡充、産業構造高度化のための中小企業（裾野産業）

の育成支援、産業開発を支える科学技術研究能力の向上、高度化した産業に対応できる人材育成（特に初等・中等教育における理数科教育振興、高等教育・職業訓練の充実）が重要な援助課題になります。

マレーシアの標準工業研究所は、JICAのマレーシア援助の拠点機関ですが、特に同研

究所の計量センターは、1981年から実施したプロジェクト方式技術協力によって設立されました。産業が高度化すれば、計量標準も精度向上が求められます。そこでJICAは、開発調査で計量センターの機能拡充の計画策定を支援したあと、1996年3月からは再びプロジェクト方式技術協力を開始し、より高度な計量技術者の育成に協力しています。

また、国際競争力を高めるためには生産性を向上させることが重要です。タイは1962年に経営開発生産性センターを設立しましたが、近隣新興工業国との競争が年々激化することに加え、多様化する産業界への対応が困難となり、わが国に技術協力を求めてきました。JICAは、1994年から5年間の計画でプロジェクト方式技術協力により生産性向上活動の指導者・普及員の育成に努めています。

さらに、1996年度からはこのプロジェクトに組み合わせ、タイ一国を対象とした生産性向上運動中堅指導者研修コースを開設して、集中的な人造りを図っています。なお、この研修コースの経費の一部はタイ政府の支出によって賄われることになりました。

高等教育に関連しては、JICAは1996年度から「ASEAN高等教育ネットワーク強化事業」という新たな取り組みに着手しました。これは、現在協力を実施しているASEAN諸国の工学系高等教育プロジェクトと、かつて協力を実施した工学系教育機関との間でネットワークを組み、国際セミナーや学会を通して交流を深めようというものです。初年度の1996年度には、インドネシア高等教育開発計画プロジェクトに関係各教育機関から参加者を集めてワークショップを開催、今後のネッ

トワークの活用について活発な意見交換を行いました。

なお、経済発展の進んだASEANとはいえ、産業育成に果たすインフラ整備の役割は依然として無視できません。

ASEANにおけるJICAのインフラ関連案件のひとつにフィリピンのスービック港湾整備計画があります。フィリピンはアメリカ軍基地の跡地をスービック湾特別経済自由区に設定し、国際機関の援助や民間資金を利用して開発を進めています。ところが港湾施設はもともと軍事目的に造られたものであるため、これを商業港に転換する必要があり、わが国に協力が求められました。この要請に応え、橋本総理はフィリピンで開催されたAPEC非公式首脳会合の折、開発調査の実施を表明しました。本格的調査の開始は1997年度に予定されています。

#### 持続的な経済発展のために

一方、急速な経済成長とともに生じたASEAN諸国の開発のひずみともいべき諸問題を放置することは、経済発展の持続性を危うくしかねません。

JICAは地域間格差是正を目的とした案件を、ASEAN諸国で多数実施しています。インドネシアを例にとると、同国政府がジャワ、スマトラ両島に比べ開発が大きく立ち遅れている東部インドネシアの開発を重要政策課題に位置づけていることから、スラウエシ島を対象に選び、青年海外協力隊員のチーム派遣による「南スラウエシ・バル県地域総合開発実施支援プロジェクト」や、NGOとも連携したプロジェクト方式技術協力「スラウエシ村落貧困対策支援計画」、開発調査「中央お

# ベトナム 市場経済化を支える法制度の整備・再構築にアドバイス

## 法整備支援



司法省内オフィスの専門家（左から2人目）とカウンターパート

### ①①

#### 司法省に法律専門家を派遣

ベトナム政府は、1986年以來のドイモイ（刷新）路線のもと、市場経済化と対外開放政策を推進しています。そのためにも、従来の法体系を見直し、新たな法制度を整備することが急務となっています。

わが国政府は、市場経済を導入し始めたベトナム政府の要請に応じて、ODAによるベトナムの法整備支援を決定、1996年度から協力を開始することになりました。これにより具体化した協力内容は、ベトナム司法省をカウンターパートとする、主に、市場経済に直結する民事・商事の分野での法令の起草に対するアドバイス、法律家育成の支援、法令施行状況の社会調査などとなっています。

そのため、1996年12月、

JICAは民法や商法に明るい法律の専門家（弁護士）を長期専門家としてベトナムに派遣しました。

### ①②

#### 専門家の助言を生かし草案づくり

一国の制度の根幹にかかわる協力分野であり、当初、ベトナム司法省が長期専門家に対していささか警戒心を示したこともやむを得ないことかもしれません。しかし、やがて日本政府の調査団がベトナムを訪ねて調整したり、派遣された専門家自身の真摯な姿勢が理解されてくるにつれ、ベトナム側も専門家の言葉に耳を傾けるようになりました。

そのような経過をたどったのち、初めて具体的な成果があげられました。それは、民法を具体的に施行するための規則のひとつである、供託の規則の草案づくりで実現しました。草案づくりにあつ

て行われた専門家と起草担当者との間の意見交換で、専門家のアドバイスが、基本的な点で規則の草案に取り入れられることになったのです。起草担当者は日本側の供託に関する意見書をベトナム語に翻訳し、法令起草委員会の検討資料として使用したいという意向を表明しています。

またベトナム側は、今後、財産登記、和解調停法、民事執行法の分野でも、同様の意見交換を行いたいとの要請を出しており、今後、協力の成果が広がることが期待されます。

法律は民族の思想の反映でもあります。そのため、立法作業に対する外国のアドバイスは内政干渉につながる、との考え方も無視できません。したがって、そうした懸念を払拭したうえで協力の目的を果たすためには、まずベトナム側の事情や既存の法令をよく調査し、外部の考え方の押しつけにならないような進め方をする必要があります。この協力は、近年増加している知的分野の支援のひとつでもあり、類似の協力案件の試金石といえます。

（JICAベトナム事務所）

#### 法整備支援

市場経済化にともなうベトナム国内の経済的・社会的変化に対応すべく行われている法体系の抜本的改竄を支援するため、同国の行政官に対し、わが国の司法制度全般とその整備に関する経緯、手法について紹介するもの。

よび南東スラウェシ道路網整備計画調査」などの協力を集中して実施しています。

またフィリピンでは、農地改革の促進を支援するツールとして、ハードウェア、ソフトウェアを含めたデータベースを無償資金協力で整備、これが1996年度末に完成しました。1997年度からは、データベース利用を地方の行政官に指導するための専門家派遣を検討しています。

他方、深刻さの度合を深めている都市部の生活環境の改善に対する協力も重要です。フィリピンのマニラでは、1日当たり推定5000トンものゴミが排出されているにもかかわらず、そのうち処分されているのは3500トンだけで、残りは河川などに不法投棄されているといわれています。この固形廃棄物処理は緊急の課題で、JICAは、そのためのマスタープラン作成と優先プロジェクトに関するフェージビリティ調査を目的とする開発調査を1996年度にスタートさせました。中国では、「日中友好環境保全センター」を拠点としたプロジェクト方式技術協力は、1996年2月から第2フェーズに入りました。また、1996年5月に北京で開催された第1回「日中環境協力総合フォーラム」には、わが国政府、地方自治体、民間団体に混じって、援助機関であるJICAも参加しました。

### 「南南協力」を支援

NIEs、ASEANの国々は援助を受け取るだけではなく、自らがドナーとなって、発展の遅れた開発途上国に対して協力をを行う、いわゆる「南南協力」に熱心です。わが国はこうした動きへの支援を内外に表明しており、1997年1月に橋本総理がASEANを訪問した

際も、「南南協力」が主要なテーマのひとつとなりました。

この一環としてわが国は、1994年1月にシンガポールと、また同年8月にはタイと、それぞれ「パートナーシップ協定」を結びました。この協定は、日本とタイまたはシンガポールが、対等のパートナーとして費用を分担し合って、他の開発途上国に対する技術協力を実施する枠組みを決めたものです。これまでのパートナーシッププログラムの実績は第三国研修に限られていましたが、今後は協力形態にバリエーションを持たせることを検討しており、そのための協議をわが国と両国との間で進めています。

### 市場経済化への支援

わが国ODA大綱は、開発途上国の市場指向型経済導入の努力に対する配慮をうたっています。JICAはこの方針に沿って、東・東南アジア地域でもインドシナ諸国や中国、モンゴルに対して、市場経済導入に必要な行政組織と実施能力を強化するための協力、また、経済活性化のための基盤整備、人的資源開発のための協力を実施しています。

モンゴルでは、市場経済化に即した支援の一環として、1994年から研究協力「経済改革と開発」を実施しているほか、1995年には市場経済体制にふさわしい流通システムの確立をめざして農牧業協同組合の改善計画を策定する協力などを開始しました。

ミャンマーに対しては、1995年度に経済開放化支援のための専門家を派遣したり、1996年度に市場経済化促進の研修員を招請する一方で、ボリオクチンの供与や看護大学拡充のための無償資金協力など、経済改革によっ

て生じる混乱の影響を受けやすい貧困層や社会的弱者が受益者となるような、人道的・緊急的な援助に重点を置いて事業を実施しています。

中国に対しては、最近では、従来の沿海部を中心とした経済インフラの協力に加え、地域間格差を考慮したバランスのとれた協力や、地域間・部門間格差を考慮して内陸への展開を重視した協力に力を注いでいます。

ヴィエトナムに対しては、中長期開発計画全般に関して提言を行う開発調査を1995年度から実施、その結果が1996年6月の共産党大会で取り上げられました。国家レベルの開発政策に影響を与えたという意味で、従来のタイプの協力にはなかった大きな成果があったと評価できます。なお、ヴィエトナム側の強い要望もあり、1996年12月からは市場経済化支援開発調査の第2フェーズを実施中です。また市場経済化のためには先進西側各国にならった法体系の整備が求められます。JICAは、これを1996年度から、重要政策中核支援協力と国別特設研修を組み合わせることで支援しています。

#### インドシナ地域への重点的取り組み

インドシナ地域では内戦の後遺症が深刻で、運輸・通信インフラの復旧・整備、社会サービス向上、生活環境改善のための基盤整備、人的資源開発も緊急の課題です。加えて、人口の多くが従事する農業の生産拡大が経済発展の前提であることから、環境と調和した農業・農村開発分野の協力も重要です。ところが、インドシナの諸国はわが国のODAの経験が少なく、援助の仕組みにも精通していない面があるので、JICAは優良案件の発

掘・形成を目的として、重点課題に対するプロジェクト形成調査団をたびたび派遣してきました。それが実り、近年では多数の協力案件がインドシナで実施されるようになりました。

インフラ関連では、たとえばラオスにおいて、同国の南北を結ぶ大動脈である国道13号線の橋を無償資金協力で架け替えたり、南部のパクセでメコン河の両岸を結ぶ架橋を建設するための計画を開発調査で作成しました。カンボディアでは、唯一の海港であるシハヌークヴィル港を整備する計画を1995年度から開発調査によって策定中です。

総合的な農業・農村開発分野の例としては、ヴィエトナムの開発調査「ゲアン省ナムダン県モデル農村開発計画」があります。国内の最貧地域である同県で、農民の生活レベルを向上させるために、農業のほか、保健・衛生、教育、道路、農村電化を含む社会サービスを視野に入れた開発計画を作成することになっています。将来は、開発調査の提言を無償資金協力やプロジェクト方式技術協力を組み合わせることで具体化していく方針です。

なお、インドシナ地域では、個々の国だけでなく地域全体の調和のとれた開発をめざす、というわが国の援助方針があります。このような姿勢は、わが国政府が主導する「インドシナ地域総合開発フォーラム」や、1996年7月に公表された「大メコン圏開発構想」のなかによく示されています。

JICAもこの方向に沿って、広域的な協力をめざしていきます。特に環境の保全は、国境を越えたアプローチが求められる課題といえるでしょう。急速な開発に伴う森林の伐採、

焼畑による環境の劣化、自然保全を考慮した流域管理計画の欠如、といった問題にどのような姿勢で臨むべきかについて、JICAは1996年度から調査研究を開始しました。

また広域的なアプローチを進めるためには、国際機関が実施している協力活動を支援することもひとつの方法です。その観点からは、1995年4月に「メコン河流域の持続可能な開発のための協力協定」によって設立された、インドシナ三国とタイの4カ国をメンバーとするメコン河委員会への協力は有効な手段になると考えられます。

#### 地域内の注目すべき問題への取り組み

このほか、東・東南アジア地域で注目すべき動きとしては、APECの「前進のためのパートナー」(PPF)があります。PPFは、1994年10月のAPECジャカルタ閣僚会議でわが国の河野外務大臣(当時)が提唱したメカニズムで、貿易・投資の自由化と並び、開発の両輪のひとつである経済・技術協力を、加盟国の相互支援および自主性の原則のもとで実施しようとするものです。

JICAはPPFの一環として、タイをホスト国とした「工業所有権」「競争政策」、マレーシアをホスト国とした「基準適合性」の3コースの第三国研修をAPEC加盟各国の協力を得て1996年度に開始しました。

なお、日本と東・東南アジア諸国とは歴史的に密接な関係を持つだけでなく、政治的、経済的にも相互依存の関係にあり、将来にわたって友好関係を築いていくことはきわめて重要です。このような観点から、JICAは「21世紀のための友情計画」と名づけたプログラムでASEAN、ミャンマー、中国、モン

ゴル、大韓民国、さらにはインドシナなどから青年を招へいし、日本の青年との交流を図ってきました。1996年度には合計1274名の青年がこのプログラムで東・東南アジア地域から日本を訪れています。

## 第2章

# アジア地域Ⅱ (南西アジア)



### 開発ニーズの高い地域

南西アジア地域は、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディヴ、ネパール、パキスタン、スリ・ランカの7カ国を含みます。この地域には世界人口のほぼ5分の1にあたる約11億人が住み、民族、宗教、言語、風土は多様です。この多様性は、低調な経済活動、所得水準の低さとあいまって、政治的、社会的な問題を引き起こす要因ともなっています。

こうしたなかで、1985年12月、政治的側面を排除して南西アジア7カ国の技術的・実務的協力関係の構築をめざす南アジア地域協力連合(SAARC)が発足し、将来的に自由貿易地帯実現をめざした活発な対話が行われています。

南西アジア地域の各国は、近年、縫製業など軽工業の発展により経済は発展傾向にあるものの、1人当たりGNP(160~900ドル)

の水準からも明らかなように、南西アジアはLLDC4カ国(バングラデシュ、ブータン、モルディヴ、ネパール)を含み、世界で最も貧しく、かつ開発ニーズが高い地域のひとつです。

南西アジア諸国は、第2次世界大戦後の多くの新興独立国と同じように経済的自立をめざし、当初は国内産業を保護し、輸入代替政策を推進しました。しかし現在は、1977年から自由化を進めていたスリ・ランカに続き、各国とも経済自由化の方向に転換し、規制緩和、投資・輸出促進などの政策を積極的に進めています。

### 南西アジア地域に対するわが国の協力

わが国は南西アジア諸国に対する主要な援助国であり、1996年には二国間ODA総額の15.8%に相当する13億2039万ドルをこの地域に供与しました。形態別にみると、1960年代にはインド、パキスタンを中心とする政府貸

付が90%以上を占めていましたが、その後は贈与(無償資金協力、技術協力)の占める割合が増加しました。1996年の実績でみると、無償資金協力31.7%、技術協力11.1%、有償資金協力57.2%となっています。

わが国はLLDC 4カ国の存在を考慮して、無償資金協力の拡充に努めており、対象分野は、経済基盤整備、農業開発、保健医療、人造り分野などへの協力が中心となっています。特にバングラデシュは、1996年までの累計で、わが国の無償資金供与対象国のうち第1位の受取国になっています。

技術協力も各分野で実施していますが、わが国のODAに占める割合は低く、多くの開発ニーズに応じていくためにも、今後とも引き続き拡充していく必要があります。

#### 貧困対策、BHN分野、環境保全、WIDに配慮

上述のとおり、この地域は全般的に経済開発が遅れており、依然として貧困に苦しむ多くの人口を抱えています。このため、開発政策の推進は、経済社会開発のためのインフラ整備に加えて、貧困対策やBHN分野、持続的成長のための環境保全に配慮して行う必要があります。

また、南西アジアは世界でも妊産婦死亡率が高く、識字率の男女差の最も大きい地域のひとつとなっており、男女間格差是正、WIDに配慮した協力が求められています。他方で、一般的に援助受入体制、調整能力が十分でなく、ローカルコストの負担能力も十分でないため、わが国が積極的な働きかけを行う必要があります。そのため、インド、バングラデシュ、パキスタン、スリ・ランカ、ネパールの5カ国については、政策協議調査

団を重点的に派遣しています。

特に資金協力の偏重するインド、バングラデシュ、パキスタンの3カ国については、援助の効率的・効果的な活用のためには技術協力の拡充が不可欠であることを日本側から相手国政府関係者に継続的に説明し、各国の経済・社会開発計画のなかで優先度の高い分野を確認するなど政策対話を推進して、相手国の実情に配慮した、きめ細かい援助を行っていくよう努力しています。

#### 地球規模問題など

わが国は、地球規模問題イニシアティブ(GII)として、1994年度から7年間に30億ドルをめぐりに、人口・エイズ分野の協力を展開する計画です。1995年度には南西アジア地域ではバングラデシュ、インド、パキスタンの3カ国に順次調査団を派遣して、この分野での案件の発掘・形成を行いました。

これらの調査により発掘・形成された「ポリオ撲滅計画」(無償資金協力)は1995年度から実施され、調達されたポリオワクチンはUNICEFの協力を得て、全国的規模で一斉に投与されています。

#### 各国の実情に配慮したきめ細かい援助の実施

バングラデシュはLLDCのひとつであり、わが国は、これまでもさまざまな分野の協力を積極的に実施してきました。1996年10月の年次協議では、協力実施の障害となっている同国の国内手続きの簡素化を中心に、援助受入体制の整備を申し入れています。新規案件として97年度から「家禽管理技術改良計画」(プロジェクト方式技術協力)を開始する予定です。

インドに対する協力については、1995年3

# バングラデシュ 農村部の保健医療サービス向上をめざす青年海外協力隊の活動

.....人口フロントライン



村のクリニックで地元の女性たちに母子手帳の説明をする保健婦隊員

## ●● 青年海外協力隊活動と機材供与を組み合わせた協力

バングラデシュの農村地域は、今なお多くの人々が、劣悪な衛生環境のなかで一次医療さえ受けられない状況にあり、行政上の保健医療サービスを農村部にどのように浸透させるかが、基本的な課題となっています。

このプロジェクトは、地域医療、特に母子保健に焦点を当て、モデル地区として選んだジョソール県の3つの郡病院に医療機器などの機材供与を行うとともに、青年海外協力隊員を派遣しています。隊員の職種（技術）は、看護婦、助産婦、保健婦、社会学、システムエンジニアです。

爆発的な人口増加を抑制し、高い乳児死亡率を低下させるためには、単なる避妊具の大量配布や避妊指導の技術移転を中心にした手法だけではなく、女性（母親）の意識向上に焦点を当てた活動がより効果的と考えられます。

そこで、青年海外協力隊の看護婦隊員は、女子学生を対象とした性に対する意識調査を行い、この結果をもとに今後思春期教育を実践する計画です。また、助産婦隊員は、文盲であるため基礎的な衛生知識を得る機会がなかった母親のために、識字教室を開催しています。

## ●● 「2000年までにすべての国民に健康を」の目標達成のために

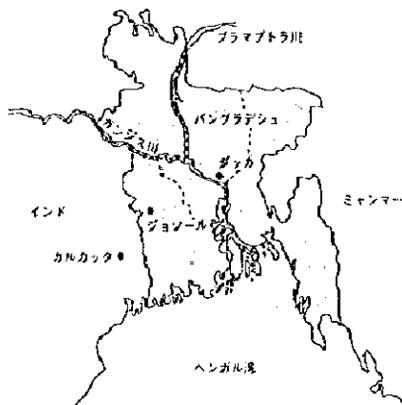
保健婦隊員は、現地のニーズに合わせた保健指導を行うために、村のクリニックを訪問することから活動を開始しました。政府が行っている、2000年までにポリオを根絶することを目標とするワクチン全国一斉投与の際、各隊員は配属先のスタッフとともにモニタリングにも協力しています。

また、保健医療のサービスの向上のために、各地域で基礎的な生活や健康・栄養についての調査を行い、統計資料を整えることも、保健婦隊員としての重要な活動で

す。さらに、県の保健局に配属された社会学専攻のシニア隊員とシステムエンジニア隊員によってグループがまとめられ、情報整備のためのシステム化をめざした活動が始まろうとしています。

バングラデシュ政府は「2000年までにすべての国民に健康を」という目標を掲げ、各国の援助団体もさまざまな援助を行っています。1995年から4年間の予定で開始されたこのプロジェクトも、地域住民の生活に根ざした活動によってその目標達成に協力しています。

(JICAバングラデシュ事務所)



## 人口フロントライン

バングラデシュ農村部の保健医療サービス向上、なかでも母子保健に重点を置いて、ジョソール県の3つの郡をモデル地区に設定して、青年海外協力隊活動と機材供与を組み合わせて1995年から4年間の計画で実施している協力。

月に派遣された経済協力総合調査団により、経済インフラの整備、貧困の撲滅、環境保全の3つを重点分野とすることが確認されています。インドでは1991年に始まった市場重視型の経済改革により、95年には年率7%もの経済成長を遂げていますが、一方では、貧困層の生活状態の改善や持続的成長に向けた環境問題への取り組みなど、依然開発ニーズは大きいといえます。BHNや環境などの分野では、これまで必ずしも実績が十分にあげていなかった技術協力と無償資金協力の拡充を図るとともに、開発調査と技術協力や有償資金協力との連携を促進することもこれからの課題であり、1997年1月年次協議でも、こうした課題について率直な政策対話が行われています。

ネパールへの協力は、BHN、基礎インフラの整備、自然災害防止を含めた環境保全を重点分野としています。特に環境分野では1994年度から、森林の減少が特に大きな問題となっている西部地域でプロジェクト方式技術協力と青年海外協力隊長のチーム派遣、それに開発調査を組み合わせ、村落住民の生活向上を通じて森林の保全をめざす複合型のプロジェクトを実施しています。

パキスタンでは、1992年に社会行動計画(SAP)が策定され、従来、開発が後回しになっていた社会セクター(初等教育、基礎医療、栄養改善、村落給水・衛生改善、人口・家族計画などの分野)を重点的に開発する政策を進めています。こうした政策を踏まえ、JICAは1995年度に第2次国別援助研究会を開催して、開発ニーズの分析と今後の援助のあり方について提言を行い、1995年2月には

経済協力総合調査団により、経済インフラ、農業、環境とともに社会セクターの4分野を日本の対パキスタン協力の重点とすることが確認されました。

これまですでに、女子教員養成校や小学校建設などの無償資金協力を実施しており、1996年度からは母子保健分野でのプロジェクト方式技術協力を開始しています。またWID分野への協力として、1994年から婦人開発省へ政策アドバイザー専門家を継続して派遣しています。

スリ・ランカは、南アジア諸国のなかでは所得や教育水準が比較的高いため、技術協力が実施しやすい状況にあります。また有償資金協力による経済基盤整備が順調に進んでおり、今後とも、開発調査、専門家派遣などの技術協力との、より効果的な連携が期待されています。スリ・ランカ政府は、最も開発の遅れている南部の州を今後の開発重点地域としており、JICAは1994年度から地域総合開発のマスタープラン作成のための開発調査「南部地域総合開発計画」を実施しています。1997年1月には年次協議調査団が派遣され、BHN分野とともに環境分野を協力の重点分野とすることが確認され、環境分野協力のいっそうの推進のため、企画調査員を派遣しました。

# スリ・ランカ 貧困問題解決をめざす青年海外協力隊員の長期にわたる活動

## .....スラム生活環境改善プログラム

### ◆◆

#### 11年間継続している長期プロジェクト

1986年7月、青年海外協力隊の3名の女性隊員（村落開発普及員、野菜、家政）が、スリ・ランカの国家住宅開発公社に派遣されて以来、これまで延べ34名（1997年3月現在）の隊員が継続的に都市スラムでの活動を展開してきました。隊員の職種は、村落開発、手工芸、家政、農業（野菜、家畜飼育）、保健婦、公衆衛生、青少年活動、幼稚園教諭です。

現在6名の隊員が、コロombo市を中心とする大コロombo圏内の3市内（コッテ市、コロナーワ市、デヒワラ-M.L.ラヴィニア市）にあるスラム改善・開発事業地域の6地区を中心に、グループ活動を行っています。これらの地区は、コロombo市や近郊の運河、鉄道線路沿いに不法居住していた住民の居住権を認め、住民参加型の改善事業を推進しています。

このうち1地区は、海外経済協力基金(OECF)の円借款「大コロombo圏水辺環境改善事業」により整備された埋立地で、コロombo市や近郊のスラムなどから約800世帯、4000人あまりが移転し

てきた場所です。ここでは、OECFによる円借款と青年海外協力隊活動が連携した形で、貧困住民の移転と移転地の基盤整備、地域開発、生活改善を実施しています。

### ◆◆

#### 住民参加を基本にした貧困対策

都市の貧困対策（スラム開発）は、住民の自主性や意見を尊重した住民参加型の活動を基本にしなければ、外部からの支援は住民の依存性を助長するばかりで、効果はありません。ここでの隊員活動のひとつの大きな目的は、住民の意欲を引き出して、自主的行動の重要性を認識させ、それを実際の活動に反映させることにあります。それができて初めて、自分の技術を生かせる環境が整います。

そのため、赴任直後は試行錯誤の連続です。これを解決するため、隊員はまず、毎日住民と同じ交通手段を使って低所得者層地区へ通い、自分の活動環境の理解と同化に努めます。こうして隊員は、2年間の活動期間中に、その地域社会や関係機関を深く理解し、住民に対して具体的な助言や提案ができるようになります。結果として隊員は、地域住民の家庭内問題から複雑な地域社会の諸事情にまで

精通することにもなり、住民にとって第一の相談役ともなっています。

### ◆◆

#### 引き継がれる活動の成果

このような活動が長年にわたって継続されるなか、各隊員が体得したノウハウは後任隊員に引き継がれています。そして、後任の隊員は前任の隊員が築いた成果のうえに立って、次のステップへと活動を展開させてきています。

現在、コッテ市オベセーカラ地区で活動している4代目となる隊員（手工芸）2名は、3代目隊員のあとを受けて、前任隊員が養成した婦人グループをビジネスグループとして再編成しました。そして、収入向上に目的を絞り、外出する機会がほとんどなかった女性たちに、商品開発、売り込み、販売店との交渉などの実戦訓練を行いました。その結果、任期終了間近の1997年1月、グループの女性たち自身が注文を取った製品を納品するところまでこぎつけました。このように、前任の隊員が獲得したノウハウや成果が後任の隊員に受け継がれていくことによって、プロジェクトの成果は徐々に深まりつつあります。

（JICAスリ・ランカ事務所）

自治会ミーティングに参加する村落開発普及隊員。こうした地道な取り組みが、スラム開発事業にかかわる地域調整代表者委員会の誕生につながった



#### スラム生活環境改善プログラム

青年海外協力隊によるプロジェクト。1986年以来継続的な隊員の派遣によって、貧困問題解決のために都市スラムでの活動を展開している。隊員の職種は、村落開発、手工芸、家政、農業（野菜、家畜飼育）、保健婦、公衆衛生、青少年活動、幼稚園教諭。

## 第3章

# 中近東地域



### アジア、アフリカ、ヨーロッパの接点

中近東地域は、東はアフガニスタンから西はモロッコ、南はスーダンから北はトルコに至る地域の21カ国からなります。アジア、アフリカ、ヨーロッパの接点として地理的に重要な位置にあるばかりでなく、世界の原油確認埋蔵量の約70%、石油輸出量の約50%を占める地域でもあります。日本は、輸入原油量の80%以上をこの地域に依存しており、この地域の情勢が、日本経済はもちろん、国際経済全体に及ぼす影響は非常に大きいと考えられます。

しかし、21カ国すべての国がこうした石油資源に恵まれているわけではありません。サウディ・アラビア、クウェイト、アラブ首長国連邦、リビア、アルジェリアのように、石油、天然ガスに恵まれた国がある一方、スーダン、イエメンのように天然資源に恵まれずLLDCに属する国もあり、地域内の国家間経

済格差は他の地域と比較して大きいといえます。

### 中近東地域に対するわが国の協力

中近東地域に対するわが国の二国間協力の推移をみると、1979年以降、二国間協力全体額のほぼ10%前後を占めています。1991年の対中近東二国間援助は、湾岸危機に際して周辺国への支援として供与された円借款の支出が進み、二国間援助全体の20.4%に相当する18億656万ドルとなり、過去最高水準額を記録しましたが、その後1992年には4.3%に減少しました。1996年は5億6000万ドルで6.7%となっています。

地域内最大の援助受取国はエジプトであり、中近東地域への二国間協力全体の35.9%が供与されており、ヨルダン22.1%、次いでイラン10.3%、モロッコ8.3%の順となっています（1996年実績）。

また、中近東地域に対するJICA事業は、

# パレスチナ

パレスチナの国造りに貢献する研修コースの実施をめざして

## パレスチナ特別案件調査



雨が降ると道路が冠水し、主要道路に巨大な水たまりができてしまう（ガザハン・ユニス市）

熱には、胸を打たれるものがありました。

日々刻々変化するパレスチナの状況にいかに対応していくかなど、課題も多い研修員受入事業ですが、今回の現地調査の結果を最大限に生かして、さらに実効ある研修コース実施への取り組みがなされます。

（JICA九州国際センター）

### ③③

#### パレスチナの国造りを支援

パレスチナは、1994年の暫定自治に関する合意以降、悲願であったパレスチナ人の国造りに取り組んでいます。JICAも、パレスチナ自治政府、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）を通じて、パレスチナの国造りに積極的に協力しています。

なかでも、研修員受入事業はその中心的な役割を果たしており、1996年度には合計59名のパレスチナ人研修員をわが国に受け入れました。

JICAは現在、パレスチナ人だけを対象とする7つの特設研修コースを設定し、長年にわたる戦火によって荒廃したインフラ整備などの分野の研修を実施しています。研修は、日本全国で展開されていますが、特に九州国際センターでは、汚水処理、初等中等教育、

地域保健の3コースを実施しています。

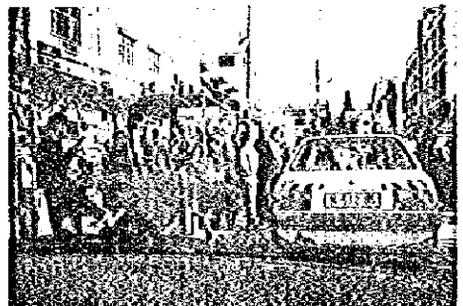
### ③④

#### パレスチナの実情を調査

このようなパレスチナ人を対象とした現行研修コースの内容を、現地の状況によりいっそう合った内容とすることを目的として、JICAはこのほど、パレスチナ特別案件調査を実施しました。この調査では、JICA九州国際センターが実施している上記の3研修コースを中心に、帰国した研修員へのインタビューや研修員の所属する機関との意見交換、研修員の活躍する現場の視察などを行いました。

調査のため訪れたパレスチナは、住民とイスラエル軍との衝突が頻繁に発生するなど、最終的な平和の実現にはまだほど遠い状況ですが、帰国研修員を中心としたパレスチナ人の国造りに対する情

ジェニン市街



#### パレスチナ特別案件調査

JICAが実施している、パレスチナを対象とした生活環境改善、生活水準向上、雇用創出、教育、保健衛生、行政システムなどの分野の研修コースに関する実態調査、コース内容の改善などに役立っている。

1996年の経費実績が144億6500万円で全体の9.4%を占めています。

なお、アラブ首長国連邦、カタール、クウェ

イトは1996年1月に、イスラエルは1997年1月にDACリストからはずされて援助卒業し

たため、これらの国に対する協力は徐々に縮

小していく予定です。

なお、リビア、スーダン、イラク、アフガニスタンに対する協力は、一部の人道的、緊急的なものを除き、実施していません（1997年3月現在）。

#### JICA事業の実績、重点項目

JICAは、地域内の国々が政治・経済・社会的にも多様であることから、各国の実情に応じてそれぞれ協力を行っています。

具体的には、サウディ・アラビアなどの産油国に対しては、石油依存型のモノカルチャー経済から脱却するための自助努力を支援し、特に国内の人材育成のための技術協力を重点を置いています。テュニジア、トルコなど比較的所得水準の高い国に対しては、産業振興を重点とした技術協力による支援を行っています。エジプト、ヨルダン、シリア、イエメンなどの比較的所得水準の低い国に対しては、技術協力とともに無償資金協力を実施し、持続的経済成長を支える産業基盤の整備拡充、また、保健医療などBHNIにも配慮した協力を行っています。

また、中近東地域で共通して開発ニーズの高い分野としては「水資源開発」「観光開発」「環境保全」などがあげられ、これらの分野に対する協力を今後とも検討していきます。

#### 和平に向けた動きの進展

中近東地域は、パレスチナ問題、レバノン問題、アフガニスタン問題などの地域紛争・内戦を抱えています。

これらの問題のなかで、近年最も大きな動きがみられたのがパレスチナ問題です。1993年9月、イスラエル政府とパレスチナ解放機構（PLO）との間で、1967年の第3次中東戦

争以来、イスラエルによって占領されていたガザ地区・ヨルダン川西岸地域の一部で、パレスチナ人による暫定自治（先行自治）を実施するための合意がなされました（1995年9月には自治を西岸地域に拡大する暫定自治拡大合意が成立）。

その後、1996年5月のイスラエル・ネタニエフ政権の成立にともない、和平プロセスは一進一退を繰り返していますが、わが国を含む国際社会は、和平プロセスの進展を支援するため、さまざまな努力を継続しています。

わが国も国連開発計画（UNDP）、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）を通じ、1994年度には71名、1995年度には104名（エジプト、ヨルダンでの第三国研修40名を含む）の研修員を受け入れました（1985年度以降の受入実績は約300名）。

また、わが国は1992年の中東和平多国間協議で設置された「環境」「経済開発」「水資源」「軍備管理」「難民」の5つの作業部会のうち、環境部会の議長役、経済開発、水資源、難民部会の副議長役を務め、積極的な貢献を行ってきています。

JICAも経済開発部会関連で、ヨルダンで「観光開発計画」の開発調査を実施、1995年1月には「中小企業振興セミナー」を実施しました。水資源部会関連では、ヨルダンで確認されている膨大な量の地下汽水（塩分を含む地下水）を淡水化して活用することを目的とした「地下汽水淡水化計画」の開発調査を実施したほか、同じく水資源部会の協力として、1996年2月に「汽水淡水化技術・水資源管理セミナー」を実施しました。環境部会関連では、1995年度案件として無償資金協

力「北部アカバ湾油汚染防止計画」を実施しました。

1995年9月には、村山総理（当時）は中東5カ国とパレスチナ（ガザ地区）を歴訪して、中東和平の進展に対する日本の積極的な姿勢を表明し、関係国から高い評価を得ています。このうち、パレスチナ支援関連では、パレスチナ暫定自治政府に対し、国際機関を通さない「直接支援」の開始を表明、支援の本格化へ向けた新たな段階を迎えつつあります。

具体的には、1996年3月に初の直接支援として「ガザ医療機材整備計画」「第1次高等教育機材整備計画」の2件の無償資金協力案件に関するE/Nの締結が行われましたが、JICAは同案件に関連する調査、実施促進業務を担当しています。また、パレスチナ人研修員の受入れについては、これまで国際機関を通じて実施していました（前述）が、1997年度から、他の途上国と同様の二国間ベースに移行します。

このように、わが国の対パレスチナ援助において、JICAは徐々に重要な役割を演じつつあります。1997年度予算では、今後本格化する同地域のJICA事業展開の核となるパレスチナ事務所開設に必要な経費が認可されています。

今後の中近東地域への協力の課題としては、国家として完全な機能をいまだ持たないパレスチナへの支援を具体的にどのように展開していくか、和平交渉の進展にともなうシリア、レバノン、ヨルダンなど周辺諸国への協力のあり方など、政策的な面についても検討することが必要と考えられます。

また、内戦終結後間もないイエメン、域内

の大国であるエジプト、サウディ・アラビア、トルコなどに対する効果的、効率的な協力の推進が必要と考えられます。

## 第4章

# アフリカ地域



### 多くの困難に直面する経済・社会開発

アフリカ地域（サハラ以南アフリカ地域、ただしスーダンを除く）は、面積2178万km<sup>2</sup>の広大な地域で、47カ国の開発途上国から構成されており、サハラ砂漠、カラハリ砂漠のような乾燥地帯や、高温多湿の熱帯雨林地帯が多くの部分を占めています。

アフリカ諸国の多くは1960年代に独立しましたが、多くの国が植民地時代の影響で、特定の一次産品（農業・鉱業）を経済基盤とするモノカルチャー構造を受け継いでいます。このため、旱魃など自然環境の変化や国際市況の変動の影響が、国家の財政基盤を揺るがしやすく、脆弱な経済構造になっていることが問題点として指摘されています。

また、教育の機会が限られたものであったため、国造りの担い手となるべき人材をほとんど持たないまま国家開発を余儀なくされるなど、独立後、経済・社会開発を進めるうえ

で多くの困難と向き合ってきました。

### 世界のLLDC48カ国中32カ国が集中

多くの国が独立を果たした1960年代には、アフリカ諸国は、輸出向け一次産品の国際価格の安定など国際経済環境に恵まれ、先進国からの援助もあって、順調な成長を遂げてきましたが、70年代以降は、一次産品価格の下落、オイルショック、経済政策の失敗、不安定な政治基盤、さらに地域紛争・内戦の影響もあって、経済成長は停滞しています。また、所得と投資の水準を維持するため、多くの国が多額の対外借入を行った結果、90年代初頭には、累積債務は70年代の約20倍に増加しました。世界に48カ国あるとされるLLDCのうち、32カ国がアフリカ諸国であり、アフリカでの社会・経済開発の難しさをうかがうことができます。

### 国際社会によるアフリカ支援

現在、アフリカ諸国は政治的、経済的に大

きな変革の時期にあります。

政治的には、多くの国が独立直後から国家としての統一性を維持するため、カリスマの指導者のもとで強固な中央集権の支配体制を築き、軍事政権または一党独裁政権の形態をとってきました。しかし、ソ連邦の崩壊による東西冷戦構造の終焉にともない、一党独裁政権から複数政党制への移行をはじめとする民主化の動きが盛んになりました。

経済的には、多くの国の経済政策が破綻を来し、それまでの公共セクター主導型の政策を放棄して、世界銀行、IMFの指導のもと、経済構造調整や経済自由化に取り組んでいます。こうしたアフリカ諸国の経済的困難に対して、国際機関と先進諸国は、世界銀行主導による「アフリカ基金」「サハラ以南アフリカ支援のための特別プログラム」(SPA)、IMFによる「構造調整ファシリテーター」(SAF)の設立などにより、各国の構造調整努力を支援しています。

南アをはじめとする民主化の動きと国造り

アフリカ地域での大きな動きのひとつとして、南アフリカ共和国におけるアパルトヘイト(人種隔離)政策の撤廃と、1994年4月の選挙でアフリカ民族会議(ANC)のマンデラ議長が同国初の黒人大統領に選出されたことがあります。南アフリカ共和国の国際社会への復帰は、同国がアフリカ地域で圧倒的な経済力を持つだけに、今後のアフリカで重要な意味を持つといえます。

わが国も、これまでアパルトヘイト政策の犠牲になってきた黒人の自立を支援する方針に基づき、1990年から国連関係機関を通じた草の根無償資金協力、研修員受入を実施して

きました。さらに、わが国政府はアパルトヘイト政策撤廃後、新たな国造りに取り組むマンデラ政権を支援するため、1994年7月、その後の2年間で、ODA約3億ドル(うち無償資金協力3000万ドル、技術協力2000万ドル、円借款2億5000万ドル)、日本輸出入銀行約5億ドル、貿易保険約5億ドル、計13億ドルからなる対南ア支援政策を表明しました。

JICAも、この公約を具体化するため、プロジェクト確認調査団(1994年6月)、保健・医療/上下水道・衛生分野プロジェクト形成調査団(1995年1月)、教育分野プロジェクト形成調査団(1996年8月)を派遣して、黒人層のために貢献できる分野を中心に援助ニーズを的確に把握し、優良案件の発掘・形成に努めています。また、1997年4月には南アフリカ事務所を開設します。

このほか、アフリカ地域では南ア以外にもエチオピア、マラウイ、マダガスカルなどで民主化に向けた動きがみられるほか、長い間内戦状態にあったモザンビーク、アンゴラでも、政府と反政府組織との間で和平協定が締結されるなど、各国で新たな国造りが始まっています。

一方、ナイジェリアやシエラ・レオーネでは、民主化移行のプロセスで今なお問題を抱えているのが現状です。このほか、ルワンダ、ブルンディなど政治的に不安定な国が多く、先進国、開発途上国双方の経済・社会発展に向けた努力を妨げています。

アフリカ地域に対するわが国の協力

こうしたアフリカの現状に対し、わが国は1993年10月に国連などと共同でアフリカ開発会議(TICAD)を開催し、アフリカの今後

の開発のあり方について議論するとともに、アフリカの現状や支援の必要性に関する国際・国内世論の理解と支持を深めることに努力しています。TICADの会議結果を受けてわが国政府は、地下水開発・水供給拡充のため、向こう3年以内に2億5000万～3億ドルの無償資金協力をを行うことを表明、その目標はほぼ達成されました。JICAは、この方針に基づき、開発調査や基本設計調査<sup>\*</sup>などを実施し、政府の公約の達成に貢献しました。このほかにも、TICADでの表明に基づきアフリカ青年招へい事業を実施しています。

また、わが国はTICADのフォローアップとして、1994年12月インドネシアで、国連、インドネシア政府との共催によるアジア・アフリカフォーラムを開催したほか、1995年7月にジンバブエで、1996年7月に象牙海岸共和国で開催されたリージョナル・ワークショップへの参加などを通じて、アフリカ・アジア諸国との政策対話を積極的に推進しています。

#### アフリカ支援イニシアティブ、TICAD II、DAC新開発戦略

このように、わが国政府はアフリカ諸国の開発問題に多大の関心を払ってきましたが、このことを内外に再度鮮明に示したのが「アフリカ支援イニシアティブ」と第2回アフリカ開発会議（TICAD II）開催の表明です。

1996年4月、南アフリカで開催された第9回国連貿易開発会議（UNCTAD）の席上、池田外務大臣は、①TICAD IIの開催、②アフリカ人造り支援構想、③ボリオ根絶支援構想からなる「アフリカ支援イニシアティブ」を発表しました。このなかで発表された

TICAD IIは、1993年10月のTICADの成果のレビュー、新たな行動計画の策定、国内外の関心の喚起などを目的に、アフリカ諸国、先進国、国際機関、アジア諸国が参加して、1998年秋に開催が予定されています。

さらに、DAC新開発戦略で21世紀に向けての開発援助の新たな戦略とされた開発途上国のオーナーシップの尊重、包括的・個別的アプローチの重視、社会開発セクターの重視などは、そのまま対アフリカ協力の戦略としてあてはまるものといえます。

このため、日本政府はDAC新開発戦略を適用するにあたってのモデル国として6カ国を選定していますが、このうちの4カ国（ガーナ、ジンバブエ、タンザニア、エチオピア）がアフリカ地域に属しています。

#### アフリカ地域に対する二国間協力の推移

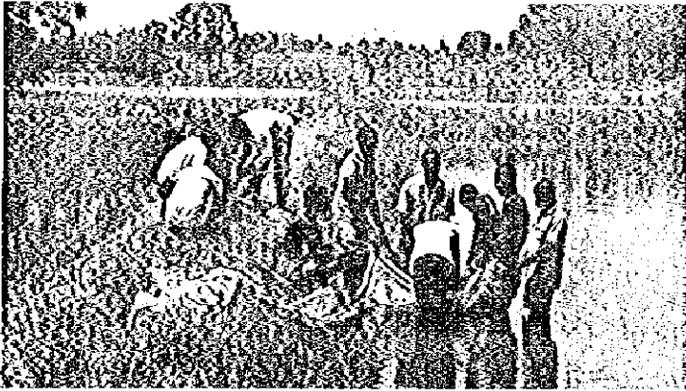
アフリカ地域に対する日本の二国間協力は、1989年には二国間援助総額の15.3%の10億4000万ドルに達しましたが、90年以降は二国間援助総額のおおむね10%で推移しています（96年は12.8%、10億6720万ドル）。

アフリカに対する援助の特徴は、全援助形態のなかでも無償資金協力の比重が他地域に比較して高いことです。全世界の平均が28.7%（1996年）であるのに対し、アフリカでは無償資金協力の割合が61.8%に達しています。また技術協力を加えると、贈与としての割合は援助全体の82.5%を占めることになります。

一方、円借款は、債務返済能力に問題のある国が多く、供与対象国が数カ国に限られているため、今後とも無償資金協力の比重が高まるものと思われる。

# マラウイ 開発と資源保護のはざまで食糧増産をめざす

## 在来種増養殖研究計画



ナマズの稚魚を測定するカウンターパート

### ◎◎

#### 人口増により食糧増産の必要性

マラウイ共和国はアフリカ東南部にある内陸国で、アフリカ屈指のマラウイ湖に臨んでいます。この国に住む約1000万人のマラウイ人の印象は、温和で、控え目です。しかし、貧困、環境破壊、WID、エイズ、教育など、グローバル・イシューとされる多くの問題を抱えるLLDCのこの国に住む人々の生活は、さらに食糧問題にも脅かされています。

近年、マラウイの平均人口増加率は3%を記録し、食糧確保の問題が政府の重要課題として取り上げられてきました。なかでも、国民の動物性たんぱく質摂取量の70%はマラウイ湖などの淡水魚によってまかなわれており、水産業の開発に関心が高まっています。

マラウイ湖、シレ川をはじめとする水域から年間7~8万トンの漁獲量がありますが、乱獲と環境破壊により、その生産量は年々減少傾向を示しています。

### ◎◎

#### 在来魚種を生かした増養殖

漁業による生産量が伸び悩むなかで、増養殖によって魚類生産量を増やし、国民に今までどおり魚を供給するため、1996年4月から開始されたのがマラウイ在来種増養殖研究計画プロジェクトです。

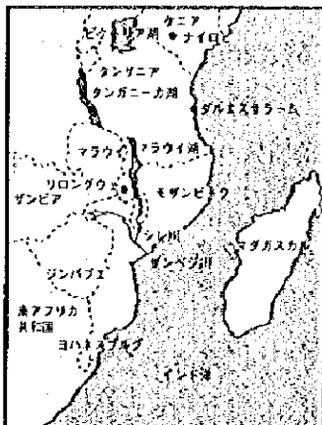
プロジェクトの特徴は、マラウイの在来魚種であるテラピア、ナマス、コイ科魚類のなかから養殖

に適する魚を、種苗生産、飼料、育成の3部門の技術開発を通して見つけ出そうとするものです。マラウイ湖には500種以上の固有魚種が生息するといわれており、現在、その「種の多様性」が世界中から注目を集めています。

マラウイ政府は、生物は未知の可能性を秘めた貴重な資源であるとし、固有種の絶滅を防ぐために生物多様性を尊重する立場から、外来魚種の導入を禁止しました。養殖技術が確立され、世界各地で大量生産されているコイやテラピア、ニロチカも、マラウイでは現在養殖を禁止されています。ここには、開発途上国が開発と資源保護というジレンマのなかで厳しい選択を迫られている現実が示されています。

社会経済基盤が未整備なマラウイですが、自然環境は養殖に適しています。現地で活動しているJICA専門家たちは、増養殖の技術開発と人材養成がマラウイの食糧増産に貢献するよう、天然資源省、水産局のマラウイ人カウンターパートとともに懸命の努力を続けています。

(JICAマラウイ事務所)



### 在来種増養殖研究計画

マラウイ国民のたんぱく質摂取量の70%を占める魚類の生産増を目的として、コイ科魚類などのマラウイ在来魚種を利用した小規模増養殖技術の開発を図るプロジェクト方式技術協力。

地域内で最も大きな援助受取国は、1996年の実績ではガーナであり、アフリカ地域への二国間協力全体の10.3%が供与されています。次いでタンザニア9.9%、ケニア8.7%の順となっています。

#### 対アフリカ協力の考え方

このように、多くの問題を抱え、困難な現況にあるアフリカに対する協力は、独自の考え方に基づくものとならざるを得ません。JICAは、アフリカ地域を対象とした外部有識者からなる援助研究会の設置（1990年「アフリカ援助研究会」を皮切りに、ケニア、南部アフリカ、ガーナ、セネガル、タンザニアをそれぞれ対象に設置）や、カナダ国際開発庁（CIDA）との共催による南部アフリカセミナー（95年3月東京、96年3月ジンバブエ）、サブサハラ・アフリカ教育援助シンポジウム（97年3月東京）の開催などを通じて、対アフリカ協力の考え方を提言してきました。

これまでの議論を概観すると、おおよそ以下のとおりです。

- ①人材育成、保健医療、環境保全などの社会開発セクターの重視
- ②初等教育、基礎医療、村落開発、小型・分散型経済開発など、住民に広く裨益する案件の発掘、形成
- ③住民参加、女性の開発における役割の重視
- ④人々の生活基盤であり、持続的開発の土台となる自然資源環境の保全
- ⑤構造調整政策との整合性の確保、セクターアプローチの強化
- ⑥他の援助国、国際機関との協調、アジア・アフリカ協力の推進

#### ⑦援助受取国の自助努力・援助吸収能力の育成

JICAでは、このような考え方に基づき、小学校建設、上下水道・地下水開発、社会林業・砂漠化防止、感染症対策・母子保健などの協力を積極的に実施しています。また、学校教職員養成・再訓練、生物多様性保全、伝統農法を活用した農村開発などの新しいテーマにも取り組んでいます。

また、アンゴラ、モザンビークでの和平達成後の復興支援についても、短期間に効果出現が期待される課題を対象とした援助を中心に取り組んでいます。

#### 先進国、国際機関との連携を図る

これらの援助をより効果的、効率的なものとするため、先進国、国際機関との協調がますます重要となってきています。

その例として、日米の地球規模問題イニシアティブ（GI<sup>\*</sup>）の1環である人口・エイズ分野に関する連携をあげることができます。わが国は、人口・エイズ分野協力に関するアフリカでの重点国にケニア、ガーナ、タンザニア、セネガルをあげていますが、特にケニア、ガーナでは日米が連携を推進していくことで合意しています。JICAもケニアへの企画調査員の派遣などを通じて、具体的な連携案件の発掘・形成に努めています。

このほかJICAとCIDAの間では、相互の援助手法やノウハウを学び合い、今後の連携・協調の可能性を検討しています。具体的には、前述のように1995年3月東京で、さらにそのフォローアップとして96年3月ジンバブエで「南部アフリカセミナー」を共同開催したほか、現在、ジンバブエ、タンザニアで

# セネガル 太陽光を利用した省エネルギー、省コストの給水プロジェクト

## 村落給水計画

### ◎◎

生活用水供給は国家最大の課題のひとつ

アフリカ西端の国セネガルは国土の大部分が乾燥地帯にあります。そのため、地方住民への生活用水の供給は、国家の最大の課題のひとつです。わが国のODAも同国に対して、1970年代の終わりから地方給水プロジェクトを何度も実施して、地方の住民に対する生活用水の安定供給に努めてきました。

セネガルの地方給水プロジェクトは、対象村落の規模が大きいため、十分な給水量が見込まれる既存の井戸から地下水を動力ポンプで給水塔にくみ上げ、高低差を利用して村落内の公共水栓まで水を引くシステムが採用されてきました。動力ポンプはディーゼルエンジンによるものでした。しかし、このシステムでは、住民が燃料費など維持管理に経済的な負担を強いられるため、改善策が求められていました。そこで、年間日照量が多いというセネガルの気象条件を利用して、ふんだんにある

太陽光を活用したシステムの採用が検討されてきました。

日本政府も、燃料を使わず住民に維持管理費の負担をあまりかけない、この新エネルギー利用計画に着目し、1992年に調査を実施して、ルガ、タンバクンダ、コルダの3州で無償資金協力による太陽光利用給水施設建設を実施しました。

### ◎◎

住民が簡単に操作できる装置を工夫プロジェクト実施にあたって、ひとつの工夫がありました。それは蓄電池の問題です。

動力源として太陽光を利用する場合、日照時に蓄えたエネルギーを蓄電池にためて、昼夜を問わず揚水できることが理想です。しかし、蓄電池の維持管理は、現地の社会的、経済的諸事情、地域住民の経済的負担能力、技術力を考えると、かなりの負担になります。

そこで、日本側は綿密な現場調査を踏まえ、セネガル政府や地元住民とも十分な意見交換をした結果、建設する給水施設は蓄電池を用いない簡易タイプにして、住民



公共水栓を利用する村人たち

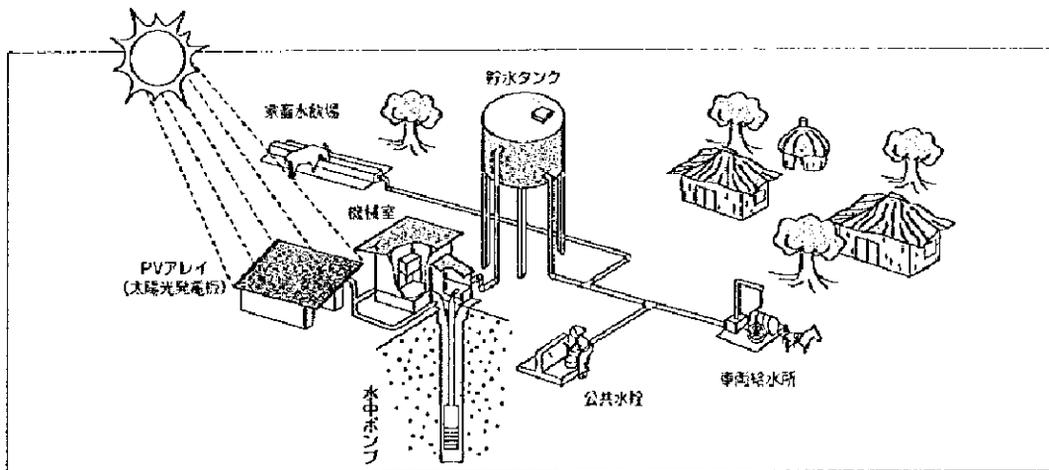
にも簡単に取り扱いができるものを作ることにしました。

世界的に太陽光の利用が注目を浴びるなか、このプロジェクトはその先駆的な試みとして実施されました。今後、地域住民による有効利用、維持管理がしっかりと行われるようフォローアップしていくことが重要です。

(JICAセネガル事務所)

### 村落給水計画

井戸水揚水用ポンプのエネルギー源として太陽光を利用した給水施設をセネガル国内の10カ村に建設することを目的とした無償資金協力。1992年度にE内署名。



共同プロジェクトの実施を検討しています。

アフリカで世界銀行はIMFとともに、構造調整政策を強力に推進しています。このため、経済開発セクター、社会開発セクター双方で、世界銀行の政策的影響力が強まる傾向にあります。一方、構造調整政策については、政策推進の過程でその急激な経済自由化、行財政改革のため、所得格差の拡大、失業率の増大、社会サービスの低下などにより社会的弱者への負担が増加しており、世界銀行も他のドナーと協調して貧困緩和などに配慮した協力を実施しています。JICAとしても、このようなサブサハラ支援の新たな側面に配慮し、世界銀行などと協調して協力を進めていく必要があるものと考えています。

このため1996年秋には、世界銀行と対アフリカ援助をテーマに協議を行い、世界銀行の主導による「セクター投資計画」との協調プロジェクトの実施を検討しています。

こうした他の先進国や援助機関との協調は、アフリカ地域のように、わが国の援助経験、ノウハウの蓄積が比較的浅い地域にあっては特に有効であることから、今後とも積極的な協調を進めていくことが重要です。

## 第5章

# 中米・カリブ地域



### 所得水準格差の大きい地域

中米・カリブ地域は、中米地域8カ国、カリブ地域13カ国の計21カ国が含まれ、世界の総面積の約2.2%にあたる296万km<sup>2</sup>に世界の総人口の約2.8%、1億5400万人が居住しています。この地域は、豊かな天然資源を背景に第一次産業は盛んですが、第二次、第三次産業はメキシコを除き、立ち遅れています。経済的には多くの国が依然として累積債務問題を抱え、再建途上にあります。この地域の21カ国は小さな国が多く、面積1万km<sup>2</sup>以下の国が8カ国、人口100万人以下の国が約半数の12カ国あります。

また、この地域の各国の所得水準は、バハマ、バルバドス、メキシコなど高所得国に分類される国が14カ国あり、一般に開発途上地域のなかでも中進地域とみられる一方で1人当たりGNP750ドル未満の低所得国が3カ国（ハイティ、ニカラグア、ホンデュラス）、

750ドル以上1500ドル未満の低中所得国が4カ国あり、所得水準の格差の大きな地域といえます。

1970年代後半から十余年続いた中米紛争は、関係国の国土の荒廃と経済の破綻をもたらし、難民の流出という形で周辺諸国にも大きな影響を与えました。80年代初めからようやく各国で民政移管が始まり、現在ではキューバを除く域内全諸国が民主政権を擁するようになりました。

しかし、長期にわたる政治的、経済的混乱のため、社会基盤が未整備のままの国が多く、こうした非効率性を克服し、経済的自立を達成するためには、累積債務問題の解決も含めて諸外国からの支援協力が不可欠な状況にあります。

### 中米・カリブ地域に対するわが国の協力

わが国の二国間ODAでは、1996年には二国間ODA全体の6.5%にあたる5億4640万

ルをこの地域に供与しました。中米・カリブ諸国は、所得水準が他の地域に比べて高く、無償資金協力の対象国が少ないこと、また有償資金協力の対象国の多くが膨大な累積赤字を抱え、債務繰り延べ対象国となっているため、1983年以降のODA供与額は前年より低下していました。

しかし、中米紛争が終結し、各国の経済立て直しのための資金需要の増大から、1990年以降は円借款供与も増加して、ODA総額の低下傾向に歯止めがかかりました。1996年のわが国の中米・カリブ諸国に対する二国間ODAの内訳は、有償資金協力2億3230万ドル(42.5%)、無償資金協力1億8020万ドル(33.0%)、技術協力1億3390万ドル(24.5%)となっています。

技術協力の主な協力分野は、農業、保健医療、工業、水産業、通信・放送、鉱業、文化・教育などで、幅広いニーズに基づく協力を行っています。

#### 域内最大国メキシコへの協力

中米諸国のなかでも最大の国土と人口を持つメキシコは、1994年1月の北米自由貿易協定(NAFTA)発効、同年5月のOECD加盟などによって国際社会での地位を確実に向上させました。わが国は従来、技術協力と有償資金協力を中心に同国の発展を積極的に支援してきました。

また、中米・カリブ諸国への効果的な協力の実施という観点からみれば、現在実施している第三国研修のように、域内最大の国であるメキシコを核とした協力の実施が効率的と思われる。メキシコは、中米・カリブ諸国への協力を独自に進めており、将来的には南

米協力技術センターとしてメキシコ版JICAを設立したいとの構想をもっています。JICAは、こうした域内協力を支援するため、1997年2月から企画調査員(南米協力支援)を派遣して、わが国の知見と経験を伝えるとともに、JICAの支援のあり方を調査しています。

1996年2月に派遣したプロジェクト確認調査団によって確認された今後の開発援助の重点分野は、環境分野、産業開発・地域振興に資する人作りなどです。

1996年度に実施したJICAのメキシコへの主要な協力には、開発政策上の懸案である環境対策のための「環境研究研修センター」(プロジェクト方式技術協力)、部品供給産業の振興により外貨獲得を支援するための「サポーティング産業振興計画調査」(開発調査)、「地域産業育成」(同別特設研修)などがあります。

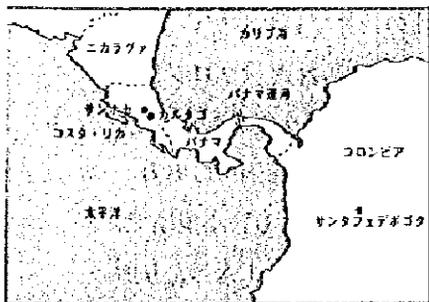
#### 内戦による荒廃からの復興をめざす国々

エル・サルヴァドルとニカラグアは、長年続いた内戦による荒廃から復興する時期にあり、わが国も両国の民主化と経済改革を支援するため、1994年12月に経済協力総合調査団を派遣して、両国政府関係者と政策対話を行いました。

エル・サルヴァドルでは今後の援助の重点分野を、経済インフラ・人作り、初等教育・教員養成、環境保全分野とし、1996年度は9月にプロジェクト確認調査を実施したほか、同国に対して初めてのプロジェクト方式技術協力による「看護学校強化計画」を開始することになりました。また、同国は日米コモン・アジェンダ「市民社会と民主化」の対象国となっており、1997年には日米共同による

# コスタ・リカ 早期胃ガン検診システムの確立と人材養成をめざす

## 胃ガン早期診断プロジェクト



### ◎◎

#### 胃ガン死亡率世界一のコスタ・リカ

胃ガン死亡率を国別にみると、コスタ・リカが世界一、次いで日本となっています。しかし、その内容は大きく異なります。

ガンに対しては「早期診断、早期治療」が叫ばれるなか、コスタ・リカでは早期胃ガンの割合は全胃ガンの3%（日本60%）と低く、全胃ガン患者の5年生存率（手術後5年間生きる確率。一般的に手術後5年経てばそのガンは治癒したと考えられている）も15%以下（日本60%）ときわめて低い状況にあります。これに対して、日本の早期胃ガン率、5年生存率は世界的にも際立った高率です。

こうした数字からもわかるように、コスタ・リカで胃ガンと診断されることはほぼ「死」を意味するといっても過言ではないくらいですが、日本では2人に1人以上が助かっているわけです。

このプロジェクトは、コスタ・リカの要請により、1995年2月、ガンの診断、治療、看護に関する

日本の高度な技術の移転を目的としてスタートしました。協力対象機関はコスタ・リカ社会保障公庫、マックスベラルタ病院、コスタ・リカ大学です。

### ◎◎

#### 胃ガン検診センターを開設

カルタゴ市のマックスベラルタ病院内に胃ガン検診センターを開設して、カルタゴ県住民に日本の胃集団検診とまったく同じ方式の検診を行っています。つまり、最初に胃レントゲン二重造影（バリウムと空気を使って胃をレントゲンで検査する方法）を行って、異常が疑われた場合は内視鏡（ビデオ胃カメラ）による精密検査を行う方法です。

胃ガンが見つかった患者は日本と同じ方法で手術され、日本の規約に従って病理診断されています。現在、日本人専門家として、レントゲン医師、レントゲン技師、内視鏡医、外科医、病理医、看護婦が派遣され、それぞれコスタ・リカ側の同じ立場の医師、技師が行うすべての検査、手術、看護に立ち会い、基礎的なことから指導にあたっています。

胃集団検診活動を始めて1年間に約3000人のレントゲン検査を行い、胃ガンの発見率は0.8%でした。この数字は日本の発見率0.1~0.2%に比べ非常に高率で、しかも早期胃ガン率が

60%と良好な結果でした。

また検診で発見された患者以外にも、多くの胃ガン患者（ほぼすべてが進行胃ガン）が各地からセンターに紹介されてきており、こうした患者にも同様な治療を行っています。この1年間で合計66例の手術をしています。

### ◎◎

#### センターを若い医師たちの教育の場

しかし、こうした数字はプロジェクトによる集中活動の結果にすぎません。プロジェクトの真の目標は、胃ガンに対するレントゲン、超音波、内視鏡、病理診断、外科治療、看護面での総合的な技術移転、人材の育成にあります。

胃ガン検診センターを単なる検診センターにとどめるのではなく、日本の医学上の知見、技術をコスタ・リカの多くの人に伝えるため、若い医師たちの教育の場とすることが目標です。

そのため1997年度から、各科の研修医の受入れ、さらに他の病院の専門医の日本での研修を含む1年間の研修プログラムを開始します。プロジェクトの関係者たちは、今後、研修を受けた人々が自分の病院に戻り、このプロジェクトで身につけた技術、知識をコスタ・リカ全土に広めていくことを期待しています。

（JICAコスタ・リカ事務所）

胃レントゲンによる診断の技術移転を受ける医師たち



#### 胃ガン早期診断プロジェクト

カルタゴ市バライン地区をモデル地区として胃ガン検診システムを確立することを目標とするプロジェクト方式技術協力。胃ガンの早期診断、診断情報システム・データベースの確立、疫学的調査・研究、胃ガン検診に関する人材養成などを活動内容としている。

「民主化セミナー」の開催を予定しています。

ニカラグアでは、1994年12月に実施された経済協力総合調査により、社会開発・貧困対策、社会・経済インフラ、環境を協力分野とすることで合意し、疲弊した経済の再建と民生の向上のため、無償資金協力、研修員受入を中心に広く協力を行ってきています。

グアテマラでは、1996年12月に政府と左翼ゲリラが和平協定に調印し、内戦に終止符が打たれたことから、これから本格的な経済・社会の再建が期待されています。日米コモン・アジェンダの一環として、女子・初等教育分野での専門家派遣協力を1996年度から開始し、今後とも発展的に協力を行っていく予定です。

コスタ・リカでは、わが国の代表的な協力のひとつとして、同国の産業活性化にとどまらず、中米全域にその効果が及ぶことをめざして「中米域内産業技術育成」(プロジェクト方式技術協力)を行っています。

ホンデュラスは、ニカラグア、ハイティと並んで最も開発が遅れている国のひとつで、開発ニーズが高く、わが国の援助も数多くの分野で行われています。なかでも青年海外協力隊員の派遣累計は中米諸国第1位の実績となっています。協力の重点分野は保健医療、基礎教育、環境保全などで、全世界で初の試みとして保健医療分野での開発調査「全国保健医療総合改善計画調査」を1994年度から実施しています。また1996年度から開始したプロジェクトとしては「森林保全計画」(プロジェクト方式技術協力)があります。

パナマは、わが国の中南米第1位の輸出相手国であり、中南米地域に対する輸出額の4

分の1以上を占めています。また、パナマ運河を持つ同国の政治的安定は、世界の安定にとってきわめて重要な意味を持っており、わが国の援助は各種の形態で行われています。1996年度は「家畜繁殖改善計画」(プロジェクト方式技術協力)の事前調査を実施しました。比較的所得水準の高いカリブ諸国への協力

カリブ諸国は、人口、面積ともに小規模で、独立後の歴史が浅い国も多く、1人当たり所得水準が比較的高く、経済規模が小さいことなどの理由から、わが国の協力実績は少ないのが現状です。比較的小さな国が多いカリブ地域に対する協力としては、カリブ共同体・共同市場(CARICOM: Caribbean Community and Common Market)などの地域機関を利用しながら、共通の開発課題に対して地域単位で支援するという視点が重要です。これまでは水産分野の協力が中心でしたが、1996年1月の第3回日本・カリブ協議での議論などを踏まえ、CARICOM事務局に開発計画の専門家を派遣、1996年度、カリブ諸国に共通してニーズが高い防災分野、観光分野で、プロジェクト形成調査団と企画調査員をそれぞれ派遣しました。

カリブ地域の中心であるジャマイカは、わが国との関係も年々緊密化してきており、有償資金協力や技術協力を中心とした協力を行っています。1997年には、これまで実績のなかったプロジェクト方式技術協力を職業訓練と保健医療の分野で実施する予定です。

ドミニカ共和国は、カリブ地域でキューバに次ぎ2番目に人口の多い国であり、移住者・日系人の居住も多く、農業、教育、保健医療を中心に広く協力を行っています。1996年

# メキシコ 住民参加によるマスタープラン作成で村人全員に利益を

## オアハカ村落林業振興計画調査

### ①①

#### 地域共同体を対象とした林業振興計画調査

メキシコ南部のオアハカ州シエラ・ファレス地域は標高1000～3000mの山岳地帯にあり、森林が90%を占め、林業への依存度が高い地域です。これらの森林は地域共同体であるコムニダ（村）によって管理され、地域住民の生活水準の向上や環境保全のための持続的な利用開発の推進が急務となっています。

こうしたことからメキシコ政府は、地域住民の参加のもとに、森林資源の保全、回復、合理的利用を促進することによって、地域住民の生活水準の向上を図り、そこで得られた経験や成果を類似地域の振興に役立てたいとして、わが国に開発調査の協力を要請しました。

これに応じてJICAは、1996年12月から約2年間の予定で開発調査「オアハカ村落林業振興計画調査」の協力を開始しました。

### ①②

#### マスタープランとパイロット・エリアの森林管理計画を作成

この調査は次の調査からなっています。16万haの地域全体を対象としたマスタープランを作成するための調査と、そのうちの2万haのパイロット・エリアを対象とした森林管理計画を作成する2つの調査です。

1997年1月から3月にかけて第1回目の現地調査を行い、コムニダの状況を把握しました。1997年10月以降に行われる森林管理計画作成調査では、RRA (Rapid Rural Appraisal) という調査手法をとります。この方法の大きな特徴は、住民とともに村内を歩き、ディスカッションし、住民が自ら問題点を把握するようにして、その結果を計画に反映させるという手法にあります。

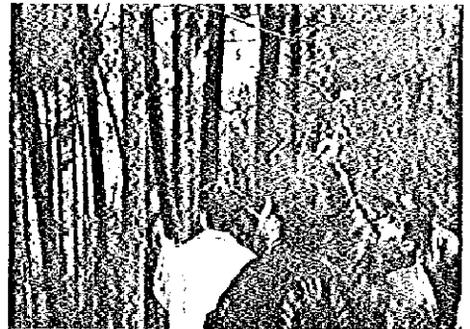
調査地域内の村では、公共施設が十分に整っている村もあれば未整備な村もあり、村が獲得している林業収益による公共投資額の差が、そのまま表れていました。森林は村民の共有となっているため、森林からの収入は村民の共通の使用目的である公共投資に向けられます。この際、森林からの収入が増えれば増えるほど、公共投資による施設整備が進み、それによって住民生活も向上します。

### ①③

#### 社会林業分野の特色ある協力

また、調査結果によれば、国道から村までの道路の整備状況や距離差といった諸条件も、林業収益や住民生活の豊かさに地域差を生む要因となっていることがわかりました。

こうしたことから、マスタープランでは、現状の林業生産体制（育林から収穫までを含む）を、



住民は調査活動に参加することによって問題解決に向けて意欲を高めていった

村の置かれてれている自然条件、社会経済条件に即してより成熟させるためには何をなすべきかを示すことが求められている、という結論が得られました。この考えを踏まえ、パイロット・エリアの森林管理計画が策定されることになります。

このように、この開発調査は、村人自らが参加して、村人全員の利益につながる林業をめざす持続的的林業振興計画を立案するための調査として、従来の林業分野の開発調査のなかでは特異な開発調査である点が注目されています。(JICAメキシコ事務所)

#### オアハカ村落林業振興計画調査

メキシコ南部オアハカ州シエラ・ファレス地域約16万haを対象地域として森林の保全と利用を図るための持続的的林業振興計画（マスタープラン）を策定し、また、約2万haのパイロット・エリアを対象にフィージビリティ調査を実施し、村落別の森林管理計画を策定する開発調査。

度は「山間傾斜地農業開発計画」（プロジェクト方式技術協力）の事前調査を実施しました。

## 第6章

# 南米地域



### 大・中規模国が多い地域

南米地域は12カ国からなる地域で、総面積は約1772万km<sup>2</sup>（世界の総面積の約13%）、総人口は約3億1000万人（世界人口の約6%）です。大・中規模国が多く、広大な土地と豊かな天然資源、人的資源に恵まれているのが特徴です。

この地域は、古くから日本人の移住が行われ、現在、ブラジル、ペルー、アルゼンティン、パラグアイ、ボリビアなどの国に多くの日本人移住者、日系人、在留邦人が居住しています。わが国は1873年にペルーと外交関係を樹立して以来、この地域とは密接な関係を保っており、要人の往来や日本企業の進出も盛んです。

南米では、1960年代以降、軍事政権が相次いで登場しましたが、1980年代初めから各国で民政移管が実現し、現在ではすべての国に民主政権が発足しています。しかし、その基

盤は必ずしも安定しておらず、さらに、民主化定着への努力が必要とされています。

### 債務を削減、経済的自立めざす

南米諸国といえば、ブラジル、アルゼンティンのような工業化が進んだ国があること、所得水準が比較的高いことなどから、開発途上国のなかでも中進地域とみられています。しかし、一部を除けば、長期にわたる政治的、経済的混乱のために社会基盤は未整備のままで、諸外国の協力なしには経済的自立を達成することが困難な状況にあります。

さらに、先進国や金融機関（主として民間銀行）から資金を借り入れ、急速な工業化を図ったため、一次産品の価格の下落、国際的な金利上昇などの影響によって国際収支が悪化し、債務の返済が困難になるなど、1980年代には多くの経済的困難に直面しました。このような状況のもと、1993年までにほとんどの債務国で新債務戦略（ブレディ提案）に

# ブラジル 日本の公害体験と教訓を開発途上国に

## .....水質汚染コントロール

### ◎◎

工業化と人口集中が進んだブラジル南部

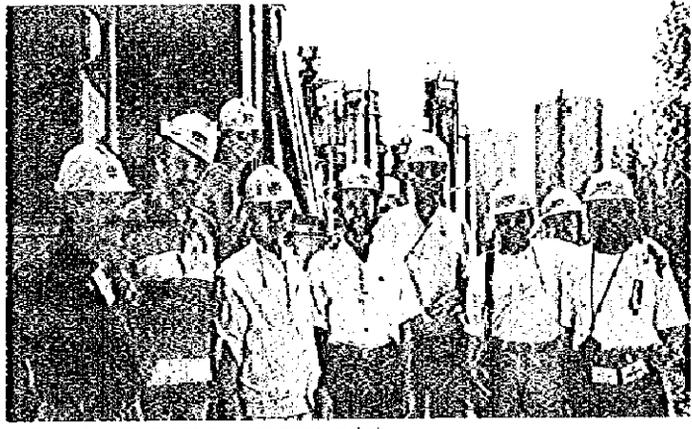
ブラジルといえば、リオのカーニバルとアマゾンの熱帯雨林が知られています。一方、南部では工業が高度に発展して人口の集中が進んでおり、都市の高層ビル群は東京以上の規模です。特にブラジル最大の都市サンパウロは1000万人以上の人口を抱え、大きな公害問題も発生しています。

サンパウロでは、1996年、大気汚染の元凶である自動車の排ガス対策のため、初めて車両のナンバーによる都市への乗り入れ規制を実施しましたが、水質汚染も大気汚染同様深刻な問題となっています。特に、汚染した川で発生する有害物質を含む気泡のため生活環境が悪化して、気管支炎が多発し、乳幼児の死亡率が高くなっています。

このようなサンパウロの公害防止対策を一手に引き受けているサンパウロ州環境衛生技術公社(CETESB)とJICAが、ブラジル周辺諸国やボルトガル語圏アフリカ諸国を対象に実施しているのが第三国研修「水質汚染コントロール」です。

### ◎◎

貴重な経験と教訓を開発途上国に  
日本は、水銀やカドミウムの汚



工場の廃水処理施設を見学する専門家と研修員

染により水俣病やイタイイタイ病で多数の犠牲者を出した経験から貴重な教訓をつかみました。またブラジルは、1992年と1997年にリオデジャネイロで環境サミットを開催するなど、環境保全に積極的な姿勢をとっています。

その両国が共同で研修を実施し、周辺諸国が再び同じような失敗を繰り返さないために何をなすべきか、また、人間生活をとりまく自然環境や社会・経済環境を保全するにはどうすればよいかをテーマとして、参加研修員たちと一緒に考えています。

研修項目は、水質安全管理、水質モニタリング、廃水処理技術、毒性物質のコントロールです。カリキュラムにはその一環として、下水処理場、工場廃水処理施設、市内河川の水質汚濁現場などの見学を組み込んであり、研修員は関

連技術が生かされている現場を確認しながら学べます。

日本から派遣されているJICA専門家は、水処理施設がまだ整備されていない国が多い開発途上国からの研修員を対象に、水質汚染をこれ以上進行させないため「水域の保全の必要性」、つまり「水をいかに汚染させないか」ということについて、日本の教訓をどう生かしていくかを考えながら講義や実習に臨み、研修員との交流、意見交換を行っています。

(JICAサンパウロ事務所)

### 第三国研修「水質汚染コントロール」

水質安全管理、水質モニタリング、廃水処理技術、毒性物質のコントロールを内容とする第三国研修。サンパウロ州環境衛生技術公社(CETESB)とJICAが共同で、ブラジル周辺諸国やボルトガル語圏アフリカ諸国を対象に実施している。

基づく債務削減合意がなされ、世界銀行やIMFの支援を得て、政府の縮小、インフレ抑制、財政・国有企業の改革、徴税制度の改善、

貿易体制の自由化など構造調整政策を実施し、債務削減の自助努力を行ってきました。

### 南米共同市場など経済統合への動き

1990年代に入り、地域経済統合の動きが活発化してきました。その代表的なものとして南米共同市場（MERCOSUR：アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが加盟）があります。このほか、北米自由貿易協定（NAFTA）、アジア太平洋経済協力（APEC）加盟に向けての活発な動きも一部の国で見られます。

また、アルゼンティン、ブラジル、チリなど、いわゆる中進国として位置づけられている諸国は、中南米地域における援助供与国としての役割を果たそうとする動きをみせています。

南米地域では、急速な経済成長に伴って発生した環境問題への対策も急務となっています。また環境問題と並んで麻薬問題も深刻なものとなっています。この問題は、テロリズム、地下経済などと結びついて、南米諸国の経済、社会の健全な発展を阻害する要因ともなっています。麻薬問題は、農村・山岳地帯の貧困、社会の所得格差が一因ともいわれ、広く地域開発の視点から問題解決に取り組む必要があります。

### 南米地域に対するわが国の協力

1996年には、二国間ODA総額の約5.1%にあたる約4億3900万ドルが南米地域に対して供与されました。無償資金協力適格国が少ないこと、累積債務問題により有償資金協力適格国の多くが債務繰り延べ対象国となっていることなどのため、この地域に対する二国間ODAは1983年以降低下していました。しかし、近年、パリ・クラブ（主要債権国会議）による債務返済繰り延べなどの金融的措置に

よって、南米諸国の円借款受入体制が改善されていることから、ODA総額の低下傾向に歯止めがかかっています。

無償資金協力は、農業分野や保健医療、社会インフラなどの分野を中心に実施されています。また南米地域は、水産業を通じてわが国と関係が深いことや、文化的に優れた遺産が数多く存在することなどから、水産・文化分野での協力も多く行われています。

この地域では、技術協力についてのニーズが大きく、技術吸収能力も高いなど、受入条件が整っていることから、技術協力は幅広い分野にわたって各種形態で活発に行われています。わが国の技術協力全体に占めるシェアは、1996年で約6%とアジア地域に次いでいます。また、南米地域へのODA総額では43.2%が技術協力のシェアです。近年は、輸出振興など外貨獲得につながる分野、さらに環境分野での協力が増加傾向にあります。

### 南米諸国に対するJICA事業のトピックス

1996年度の南米諸国に対するJICAの協力のうち、主要なトピックスは以下のとおりです。

アルゼンティンは、南米諸国のなかで最も所得水準の高い国のひとつであり、すでに高い技術を持っています。1996年度は環境と開発の両立をめざしたプロジェクトとして「鉱山公害防止」（プロジェクト方式技術協力）の事前調査を開始しました。また、輸出振興や直接投資の拡大など、アルゼンティン経済の今後の発展のための政策的助言を目的に、1994年度から開始した開発調査「経済開発調査フェーズII」が完了し、今後は同調査の提言を具体化するための協力を行っていく必要

# チリ 環境と調和した鉱山開発をめざして人材養成に協力

## 資源環境研修センタープロジェクト

### ①①

#### 国の財政を支える鉱業

世界一の生産量を誇る銅をはじめとする地下資源に恵まれたチリでは、外貨収入の49%を生み出している鉱業は、国の財政を支える重要な産業です。

その鉱業の健全な発展にとって、鉱山労働者を災害の危険から守る鉱山保安と、鉱業生産の過程で発生する汚染から環境を守る鉱害防止は不可欠な要素です。ところが、統計によると、鉱山災害の発生率は日本の10倍以上、脱硫装置により有害な排煙を処理している精錬所はごく一部にとどまるなど、チリの鉱業はさまざまな問題を抱えています。

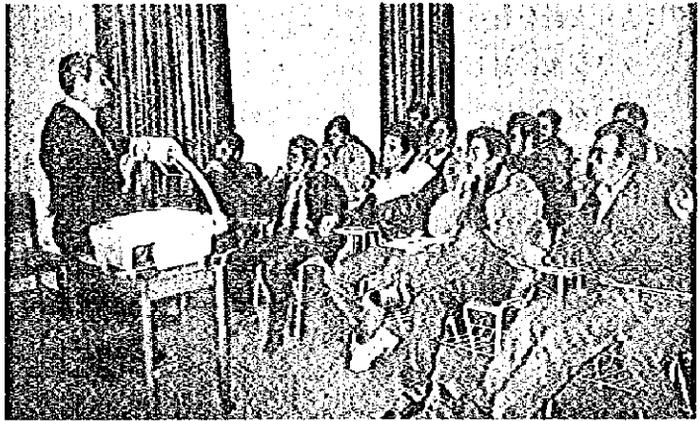
このような現状を改善するための方策のひとつとして、チリ政府はチリ北部のアタカマ州コピアポ市に国立の「鉱山保安と鉱害防止に関する研修センター」を設立することを計画しました。この構想のもとに、1994年7月からJICAの資源環境研修センタープロジェクトが開始されました。

### ①②

#### 鉱業分野の人材養成に取り組む



坑内通気測定の実習



鉱山関係者を対象とした研修コースの講師を務めるカウンターパート。彼らが講師として一人立ちできるように協力をするのが専門家の役目だ

資源環境研修センターでは、教壇に立つ6人のチリ人カウンターパートを相手に、日本人専門家が鉱山保安、鉱害防止、化学分析の3分野で、採掘・処理現場での防災と保安、汚染物質の処理・除去、その測定と分析の技術を指導しています。

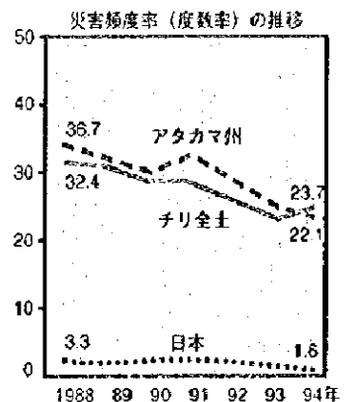
同時にJICA専門家、カウンターパートが講師となり、鉱山技師、管理責任者、労働者などを対象とした研修コースも実施しています。このコースでは、プロジェクト開始から3年目の1996年には計22回の研修を実施し、あわせて862人も研修生が受講しました。

自国の文化に誇りを持つ人々を相手に、初めは言葉の壁、習慣の違い、仕事の進め方の違いなどからくるさまざまな問題に直面しました。しかし、JICA専門家、カウンターパート、JICA事務所のスタッフ、ときには日本の調査団の人々も加わって根気強く話し合い、ひとつひとつ問題の解決に取り組みました。

こうした努力の結果、センターの活動はやっと軌道に乗ってきま

した。カウンターパートの技術水準を上げて、「実力ある講師」による「役に立つ講義」を実施し、多数の人が参加する研修コースをいかに作り上げて人材養成に貢献するか、それがこのプロジェクトの終始変わらぬ課題といえるでしょう。

(JICAチリ事務所)



#### 資源環境研修センタープロジェクト

チリ国立資源環境研修センターを協力実施機関として、鉱山公害防止、鉱山保安の分野で研修コースを開講するために必要な技術を移転し、鉱山保安、鉱害防止、化学分析の3分野の人材養成に寄与することを目的としたプロジェクト方式技術協力。

があります。また、アルゼンティンは域内各国への協力（南南協力）を本格化したとの意向を持っており、JICAは1996年度から個別特設研修「南南協力（技術協力管理運営）」により支援を行っています。

ブラジルに対して、わが国はこれまで中南米地域での同国の重要性、海外最大の日系人数を考慮して、技術協力、有償資金協力を中心に積極的に協力を実施してきました。特に技術協力では、1996年度は前年度に引き続き

ブラジルが中南米諸国のなかで最大の受取国となりました。ブラジルに対する近年のJICAの協力は、環境分野をはじめ多様な分野で実施されてきました。

1996年2月のプロジェクト確認調査団で確認された今後の協力の重点分野は、地域間格差是正、貧困対策、貧困改革努力の支援、南南協力推進などです。地域間格差是正と貧困対策の観点から、同国の開発政策上の重要課題である東北ブラジルの開発に貢献すること

## Front Line

# パラグアイ 青果物の生産・流通システムの整備に取り組む

### 青果物流通改善計画

#### ①①

青果物の消費が徐々に拡大

パラグアイの農業は国内総生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事しています。また、輸出額の90%以上が農業部門（主に大豆、綿花、畜産物）の産品で、国の開発政策でも農業は基幹部門をなしています。しかし、青果物（野菜、果実）生産はまだ緒についたところであり、産地（生産集団）はごく一部に限定されています。

肉食が中心で、あまり野菜を食べない習慣のパラグアイでも、近年、青果物に対する消費需要が徐々に拡大しています。そのため、首都アスンシオン市では、青果物の売買取手とした中央卸売市場を開設し、1981年から7年間、わが国の援助によって市場の整備を図りました。

しかし、その後、品目や取引量の増大によって、産地の育成、合



アスンシオン中央市場のモデル卸業者と話し合う専門家（右から2人目）

理的市場運営、市場情報の面で、市場機能をさらに補強する必要に迫られてきたため、パラグアイ政府は再度わが国に技術協力を要請しました。

こうして、1991年3月から「パラグアイ青果物流通改善計画」が開始されました。

#### ①②

野菜栽培農家が増え、共同集出荷に取り組む

産地では当初、価格の安い綿花を栽培していた農家が多く、野菜栽培農家のほとんどが個人で出荷していました。出荷物の大きさも品質もバラバラで、その日採れた野菜を簡単な箱や袋詰めにして、それをコストのかかる輸送業者に委託し、安く買いたたかれています

といった状況でした。

そこで、現地の農協の協力のもと、JICA専門家とカウンターパートが産地に日参し、共同出荷のメリットと必要性を説いて回り、選果法の指導も行いました。集出荷用のトラックも供与して、まとまった量でしかも質のよい野菜を出荷すれば高収入に結びつくことを説きました。

その効果は、綿花から野菜栽培へ切り替える農家の増加、農協を通しての共同集出荷に参加する農家の増加となって表れました。そうした農家のなかには、家を新築したり、自力で灌漑施設を設けたりする農家も現れました。

### 〇〇

#### 市場業務の改革、情報提供

産地からの青果物を受け取る市場でも、適切な取引法をめざした業務の改善が行われました。市場では統一伝票（農家が何の品物をどれだけ出荷したか、それを卸売業者がいくらか販売したかを記録する書類）が導入され、カウンターパートとともに市場運営能力向上に努めています。

産地と市場の関係を側面から支援する情報提供部門では、年報・月報など情報誌を作成して関係機関に配布し、産地にはラジオで毎日の市況を放送しています。

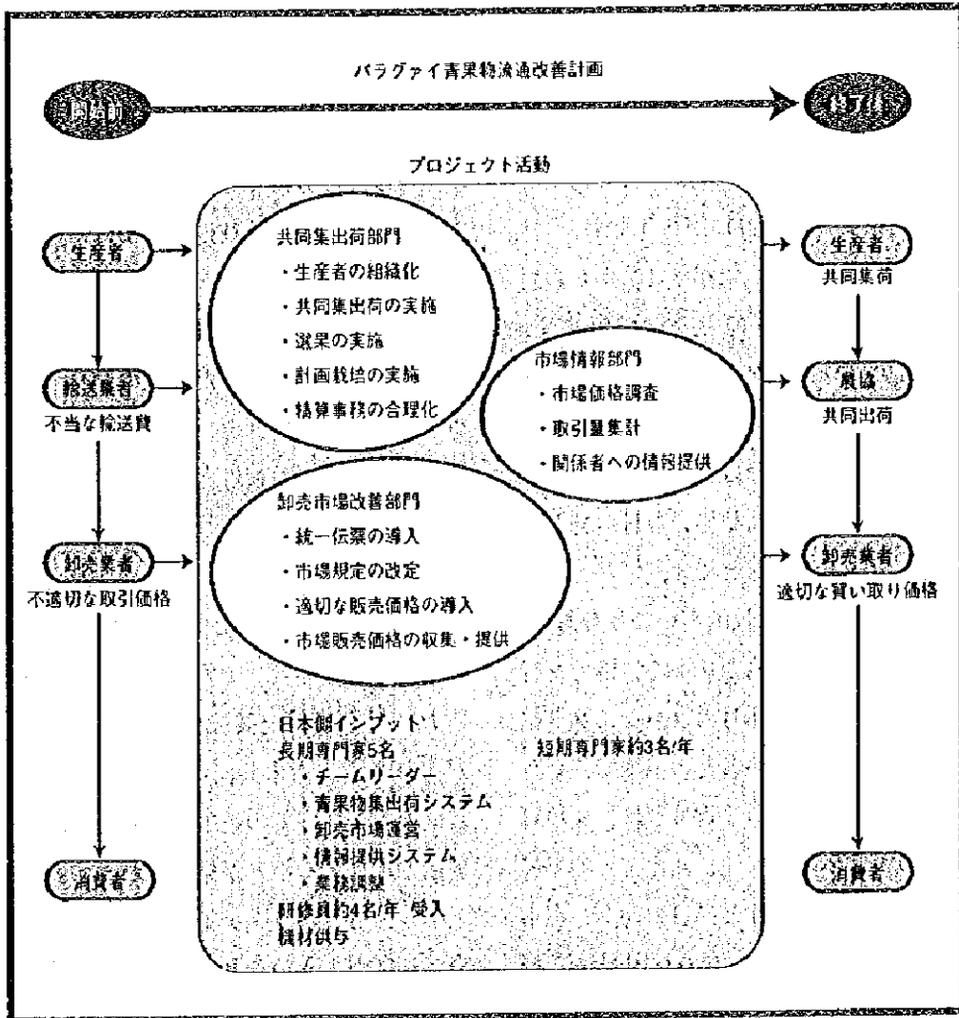
また、一部の卸売業者と農協と

のオンラインによる精算処理システムを開発したことによって、これまで15~20日を要していた精算日数が3日に短縮され、農家が迅速に現金収入を得ることができるようになりました。

(JICAパラグアイ事務所)

#### 青果物流通改善計画

アスンシオン市中央食品卸売市場を中心として、青果物の品質管理基準に基づいた集荷、選別、荷姿統一や流通機構整備などを通じて、パラグアイの農産物生産振興に寄与することを目的とするプロジェクト方式技術協力。



を目的として、1995年度から「東北ブラジル公衆衛生プロジェクト」(プロジェクト方式技術協力)が実施されています。また環境分野では同じく1995年度から「アマゾン森林研究計画」(プロジェクト方式技術協力)を実施しています。

ボリヴィアは、中南米地域の最貧国のひとつであり、かつ数多くの日系人が居住するという点も考慮して、これまでわが国はあらゆる形態の協力を行ってきました。1995年3月のプロジェクト確認調査団とボリヴィア政府関係者との協議で確認された今後の開発と援助の重点分野は、開発の遅れている地域の対策、地域間格差是正のための人材育成、各種制度の整備などです。1996年度に開始した主な案件には、「サンタクルス地方公衆衛生計画」(専門家チーム派遣)があります。

エクアドルでは、石油依存型経済からの脱却が開発政策の主要課題となっています。1996年1月のプロジェクト確認調査団とエクアドル政府関係者との協議で確認された今後の開発と援助の重点分野は、上水道整備、環境衛生、保健医療、道路整備、農村開発と振興、エネルギー、教育などです。

チリは、所得水準が比較的高いこともあり、わが国は主として技術協力を中心に協力を行ってきました。1994年10月のプロジェクト確認調査団とチリ政府関係者との協議で確認された今後の開発と援助の重点分野は、環境対策のための実施体制の強化、諸産業の国際競争力強化のための生産性と品質の向上、都市部と南部を中心とした地方の貧困対策、経済・社会インフラの整備、南南協力推進などです。環境分野では1995年度から「環境セン

ター」(プロジェクト方式技術協力)への協力を行っています。

コロンビアに対しては、わが国はチリと同じように技術協力を中心に協力を実施してきました。1994年9月のプロジェクト確認調査団により確認された今後の開発と援助の重点分野は、環境対策、初等教育、基礎医療などの社会開発分野、諸産業の国際競争力強化のための生産性と品質の向上などです。1996年度に開始した主な協力としては「地中海ミバエ殺虫技術開発」(専門家チーム派遣)があります。

パラグアイは、ボリヴィアと同じく開発ニーズが大きいこと、また数多くの日系人が居住しているという点も考慮して、これまでわが国は多くの分野でさまざまな形態の協力を実施してきました。技術協力では、中南米諸国でブラジルに次ぎ第2位の援助受取国となっています。1995年3月のプロジェクト確認調査団により確認された今後の開発と援助の重点分野は、保健医療、教育などの社会開発分野、諸産業の生産性向上、持続的発展のための環境配慮、経済・社会インフラの整備などです。

1996年度に開始した主な協力には、「小農野菜生産普及計画」(プロジェクト方式技術協力)、「小規模農業強化計画」(開発調査)があります。南米共同市場(MERCOSUR)と関連し、域内での競争力強化を目的とした要請が増加することが見込まれます。

ペルーも、パラグアイ、ボリヴィア同様開発ニーズが大きいこと、また、数多くの日系人が居住しているという点などを考慮して、わが国は従来から多くの分野でさまざまな形

態による協力を実施しています。1994年9月のプロジェクト確認調査団とペルー政府関係者との協議で確認された今後の開発と援助の重点分野は、教育、基礎医療の充実など貧困層への積極的支援、環境対策のための人材育成と各種制度の整備、経済・社会インフラの整備などです。

技術協力は1991年7月に起きたJICA専門家3名の殺害事件以来、専門家派遣など長期の人員派遣を伴う協力は見合わせていましたが、1994年以來徐々に緩和し、1996年に入り治安情勢が大幅に改善されたことなどから、7月には、原則として非常事態宣言地域を除き、長期派遣を再開しました。同年12月のゲリラ組織による日本大使公邸人質事件の発生によって、同事件が解決されるまで一時的に協力内容を限定することになりました。

ウルグアイは、所得水準が高いこともあり、わが国は主として技術協力を中心に協力を実施してきました。1994年10月のプロジェクト確認調査団により確認された今後の開発援助の重点分野は、農林業分野における生産性と品質の向上と環境対策、輸出促進のための生産性・品質の向上と中小企業対策、ガン対策その他の医療分野などです。1996年度から開始されたJICAの協力としては、「獣医研究所強化計画」(プロジェクト方式技術協力)があります。また、エキノコックス症(牛、羊などの家畜、人に共通する寄生虫病の一種)の防疫のために、1992年度から専門家派遣や機材供与などにより協力を行ってきたウルグアイ大学医学部衛生研究所が、1995年6月、FAO(国連食糧農業機関)によってこの症例に関する疫学、診断、防疫のための世界で唯

一の協力センターとして指定されています。